# 令和5年第2回訓子府町議会定例会会議録

## ○議事日程(第3日目)

令和5年 6月22日(木曜日) 午前9時30分開議

- 第28 一般質問
- 第25 議案第36号 訓子府町子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例 の制定について
- 第26 議案第34号 令和5年度訓子府町一般会計補正予算(第3号)について
- 第27 議案第35号 令和5年度訓子府町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

## 追加日程第1

- 議案第57号 令和5年度訓子府町一般会計補正予算(第4号)について
- 第29 選挙第 4号 選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙について
- 第30 報告第 4号 繰越明許費繰越計算書の提出について(令和4年度訓子府町一般 会計予算)
- 第31 報告第 5号 令和4年度における訓子府町ふるさとおもいやり寄付金等の運用 状況について
- 第32 報告第 6号 教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告について
- 第33 報告第 7号 出納検査結果報告について

## 追加日程第2

意見書案第2号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策 の充実・強化を求める要望意見書

# ○出席議員(10名)

1番	Щ	田	日出夫		君	2番	渡	邉	智	大	君
3番	西	森	信	夫	君	4番	吉	野	美	香	君
6番	村	口	鉄	哉	君	7番	谷	口	武	彦	君
8番	余	湖	龍	三	君	9番	大	野	良	弘	君
10番	泉		愉	美	君	11番	北	Ш	克	良	君

# ○欠席議員(0名)

## ○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した人

町	長	伊	田		彰	君			
副町	長	森	谷	清	和	君			
総 務 課	長	硯	見	康	之	君			
企画財政調	長長	篠	田	康	行	君			
町民課長・元気なまちづく									
り推進室長・会計管	理者	坂	井	毅	史	君			
福祉保健調	長長	今	田	朝	幸	君			
福祉保健課長	補佐	関	口	好	子	君			
農林商工調	長長	大	里	孝	生	君			
建設課	長	荒	沢	直	樹	君			
建設課業務	<b></b> 監	河	端		健	君			
上下水道調	長長	森	田	繁	光	君			
教育委員会教	育長	林		秀	貴	君			
管理課長・子ども未著	来課長								
社会教育課長・図書	辪館長	高	橋		治	君			
社会教育課長	補佐	佐	藤	貴	裕	君			
子ども未来課長	補佐	<b> </b>	部	恵	司	君			
農業委員会事務	局長	今	田	和	則	君			
監 査 委	員	平	塚	晴	康	君			
農業委員会会	会長	細	Ш	孝	雄	君			
選挙管理委員会委	員長	森	下	直	治	君			

# ○職務のため出席した事務局職員

議会事務局次長小林央君議会事務局書記森谷勇君

## ◎開議の宣告

○議長(山田日出夫君) 皆さま、おはようございます。

定刻になりました。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出欠報告をいたします。本日は全議員の出席であります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布してあるとおりでございます。

#### ◎議会運営委員長の報告

- ○議長(山田日出夫君) ここで日程に先立ち、議会運営委員長から今後の議会運営について、報告をお願いいたします。
- ○議会運営委員長(谷口武彦君) それでは、ただいま議長からご指示がありましたので、 議会運営委員会から、ご報告を申し上げます。

6月21日、午前9時00分から議会運営委員会を開催いたしまして、本定例会における追加の議件の取り扱いについて、協議をいたしました。

議件につきましては、既に皆さまのお手元に配布されていますとおり、議案第5.7号 令和5年度一般会計補正予算(第4号)についての1件であります。

議会運営委員会で協議しました結果、本定例会の日程に追加することに決定いたしました。

なお、追加議案の議案第57号につきましては、日程第27、議案第35号 介護保険特別会計補正予算についての採決の後、追加日程第1として、審議することにいたしました。

以上のとおり、議会運営委員会で決定いたしましたので、議員ならびに説明員の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げ、議会運営委員会からの報告といたします。

#### ◎日程の追加

○議長(山田日出夫君) お諮りいたします。

ただいま、議会運営委員長から報告がありましたとおり、本定例会に追加議案として議 案第57号 令和5年度訓子府町一般会計補正予算(第4号)についてを追加日程第1と して、日程に追加したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(山田日出夫君) 異議なしと認めます。

よって、この際、議案第57号を追加日程第1として、日程に追加することに決定いた しました。

## ◎一般質問

○議長(山田日出夫君) 日程第28、昨日に続き、一般質問を継続いたします。6番、村口鉄哉君の発言を許します。村口鉄哉君。

○6番(村口鉄哉君) 6番、村口です。通告書により一般質問を行います。

まず、一つ目ですけども、昨年の集中豪雨後の対応について、3点の質問をさせていた だきます。

- 1、実践会や町内の各排水路には、昨年の集中豪雨も含め、以前から土砂が堆積していると思いますが、特に排水断面を確保できていない排水路の把握と対応はどのようになっていますか。また、保全会との作業区分けは。
- 2、令和2年度から進められている総務省の緊急浚渫(土砂上げ)推進事業は、町単独 で行っている土砂上げの対象ではないのでしょうか。
- 3、町道で路肩や道路の舗装が崩壊し、通行に支障が出ている箇所が何箇所か見受けられ、定期的に巡回をされていると思いますが、これから収穫時期を迎え、大型コンバインや大型の防除機など頻繁に通行を始めますので、その補修や災害復旧までの時期と安全対策について、町長にお尋ねします。
- ○議長(山田日出夫君) 町長。
- ○町長(伊田 彰君) ただいま「昨年の集中豪雨後の対応について」3点のお尋ねがありましたのでお答えをいたします。

1点目に「実践会や町内の各排水路には、昨年の集中豪雨も含め、以前から土砂が堆積 していると思いますが、特に排水断面を確保できていない排水路の把握と対応はどのよう になっていますか。また、保全会との作業区分けは」とのお尋ねがございました。

昨年度は、集中豪雨により、近年でも経験がないほど被害があり、多数の排水路で土砂流入による埋塞が見られました。次回の降雨により、被害が再度拡大するため、早急に実施しなければならない復旧の一つでありました。そこで豪雨当日のパトロールや実践会長からの情報提供をいただきながら、箇所の特定と範囲を把握し、町内建設業者の重機も協力いただきながら緊急で土砂上げを実施してきたところです。

通常時であれば1月に開催される実践会長会議において、各実践会から要望をいただき、 優先度の高い順に土砂上げや側溝整備を行ってきているところでございます。

また、保全会との作業区分けといたしましては、平常時の維持管理を目的としたもので、草刈りや小河川や排水溝の土砂上げ等について各実践会で実施する各地域保全会と河川等複数地区にまたがるものを実施する広域保全会において実施しております。広域保全会についても事務局との協議の後、当該年度の実施個所を決定、実施しているところでございます。

2点目に「令和2年度から進められている総務省の緊急浚渫(土砂上げ)推進事業で町 単独で行っている土砂上げは対象ではないのでしょうか」とのお尋ねがございました。

議員おっしゃるとおり、総務省では「昨今の相次ぐ河川氾濫などを踏まえ」令和2年度から令和6年度の期間で緊急浚渫推進事業という地方債が創設されたところでございます。対象といたしましては「河川、ダム、砂防、治山、農業用ため池等にかかる浚渫」とされており、町で管理している普通河川も含まれております。しかしながら、採択要件として河川維持管理計画を策定していることや、事前に測量・設計の実施後、認可および工事発注となることから、事業費の増大と緊急時には時間を要することなどから、本町では要望していない状況でございますので、ご理解を願います。

3点目に「町道で路肩や道路の舗装が崩壊し、通行に支障が出ている箇所が何件か見受

けられ、定期的に巡回をされていると思いますが、これから収穫時期を迎え、大型コンバインや大型の防除機など頻繁に通行を始めますので、補修や災害復旧までの時期と安全対策はどのように考えていますか」とのお尋ねがございました。

昨年度、被災を受けた町道は、被災箇所も今までになく多かったことから、まずは昨年度中においては通行止め区間の解消を目指し、その後、順次復旧を急ぎ、年末には全路線について通行止め解除をしたところでございます。しかしながら、現在、バリケード等で安全対策を行っている箇所は3箇所、幅員が狭小している状況にございます。議員おっしゃるとおり、これから大型の農業機械が通行することから、7月中旬までには舗装復旧を完了させる予定となっておりますので、ご理解を願います。

以上、お尋ねのありました3点についてお答えいたしましたので、ご理解賜りますよう お願い申し上げます。

- ○議長(山田日出夫君) 村口鉄哉君。
- ○6番(村口鉄哉君) 一つ目の排水路の関係で再質問をさせていただきます。

説明にありましたとおり、保全会とそれから土木の建設課と協議されているし、十分、 実践会と協議されているみたいです。私が今回、再質問に上げる部分についてですが、愛 護組合、それから実践会から管理がされていない部分について再質問をさせていただきま す。

6月の14日だと思いますけども、私が直接、排水路を歩きました。場所については、 西訓川の若葉町の農業試験場の住宅から穂波団地の付近までの排水路について、私の足で 見てきました。その中で、多分、建設課も巡回はされていると思いますけども、水路内の 草、土砂、私から見れば堆積しているのかなと思いますし、何か所か結構、断面がとれて ない部分があると思います。

昨年、今時期に集中豪雨が来ており、近隣の方については不安を持っている人がおられました。その排水路について、町の対応についてお尋ねします。

- ○議長(山田日出夫君) 建設課長。
- ○建設課長(荒沢直樹君) 今、西訓川につきまして、再質問いただいたところです。

議員おっしゃるとおり、西訓川、町中、市街地部分になりますけども、そちらの方は少しまだ土砂たまっているという状況と、なかなか、毎年やってはいたんですけども、ここ一、二年で滞っているというような状況でございます。ただ、今年春なんですけども、一応、冬にそのところ、高校のグラウンドも含めて、冬でグラウンドの中に入らせてもらうという例年の計画ですので、それの前後ですね、上流部、若葉の部分から上流部にかけて、それと穂波団地の下流部、合流点になりますけど、そちらにかけては4月と5月の頭、ゴールデンウイーク明けまでに実施させていただいて、土砂上げ、これ以上の土砂流出ないように、まずは緊急としてやらさせていただいてるような状況です。

町中の方に関しましても随時、土砂上げの方は行ってまいりたいと思いますので、ご理 解願います。

- ○議長(山田日出夫君) 村口鉄哉君。
- ○6番(村口鉄哉君) 再度の質問とお願いですけども、今、課長が言われるとおり、私の方でも確認はしております。ただ、若葉の用水路の横断の部分が結構土砂がたまってて断面を阻害してるんじゃないかなというふうに思いますので、できるのであれば早急に対

応していただきたいというふうに思います。

もう1点につきましては質問ではありませんけども、先ほど言いましたとおり、近隣の 町民の方が不安を感じている部分があるということですので、ぜひ早急に対応していただ きたいと思います。回答があれば。

- ○議長(山田日出夫君) 建設課長。
- ○建設課長(荒沢直樹君) 議員おっしゃるとおり、できるだけ早めにやっていきたいと 思います。

また、あと加えまして、東幸町の方なりますけども、酒谷川との合流点の方の上流部も合わせながらですね、そちらも当時の方の河川の工事の方にも入れてますので、そっちの整備を急いでいきたいと思いますので、ご理解願いたいと思います。

- ○議長(山田日出夫君) 村口鉄哉君。
- ○6番(村口鉄哉君) それでは、2点目についての質問につき、再質問をさせていただ きたいと思います。

しゅんせつ工事の部分でございますけども、回答のとおり総務省の事業で土砂上げについては国の補助金ではなく、交付税措置、7割がされるということでありますし、北海道においては道の建設管理部のみではありますけども実施がされていると思います。北海道において市町村では実施されておりません。ただ、本町の現状を鑑みますと、例えば大谷の鍋島川、もう既に土砂上げは終わっておりますけども、結構土砂がたまっている。それは鍋島川に限らず、砂防ダム、それから治山ダムについても結構土砂が堆積しているというふうに多くは認識しております。ですので、時間がかかる、緊急性がないからという判断ではなく、堆積している部分については早急に除去すべきだと思いますし、下流にあります畑に甚大なる被害が起こりますので、ぜひ、あと残り1年しかありませんけども、計画を立てて実施をしていただければと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

- ○議長(山田日出夫君) 建設課長。
- ○建設課長(荒沢直樹君) 一応、排水に関して、答弁でもありましたとおり、まず先にですね、測量設計、土量がどれだけたまっているかの測量をやりまして、ボリュームを出しての工事費算定、それに対して採択を受けるっていう形になりますので、ほかですね、ダムですとか、そこら辺になってくると、少し大きい河川になりますと土砂の量ってそれほど変わらないんですが、うちのような小河川になると1回降るたびに土砂が積み重なっていくような状況になりますので、なかなか難しいなというところで、ちょっと道庁の方が担当なんですけども、そちらの方にも相談はさせていただいていた経緯がありまして、ちょっとそこであればちょっと難しいなということで、また迅速に、雨降って土砂上げして、また雨降って、またたまっての繰り返し、年に数回繰り返すところもありますので、そういうところにはちょっと適さないですねということで、今回、この事業に対しては手を挙げていないというような状況でございます。

また、形上、治山に関しましても土砂がたまってるのは分かってはいるんですけども、 治山に対しては土砂たまって山になってそれでおさまるっていう形の考え方ですので、な かなかケースバイケースになるとは思うんですけども、今のこの事業としてやる部分には ちょっと事業費がいつもどおり直営でやってるよりはお金かかるかなというふうな試算も してますので、その点をご理解いただきたいと思います。 ○議長(山田日出夫君) 村口鉄哉君。

○6番(村口鉄哉君) 行政サイドがやる部分については、よく理解できます。ただ、財源的な部分につきましては、財源措置がされるという部分を考慮して、6年で終わるわけですけども、今後、7年以降もあるんでしたら、今言われたとおり残っている部分があるということですので、毎年っていうわけでもないですけども、隔年に実施するとかという部分でぜひ検討をしていただきたいと思います。回答はいらないです。

次、3点目、町道の路肩や舗装の崩壊箇所の復旧および安全対策について再質問をさせていただきます。

先ほどの回答ありましたとおり、7月の中旬にはやっていただけるということでありま す。ただ、やはり1年以上も経過している中で、ましてやこの農作業の忙しい時期に修復、 復旧するということではなくて、もっと早めにできるのではないかと思います。自前の部 分で維持管理の部分でやるとは思いますけども、できましたら、災害には建設会社と協力 体制をとっていると思いますので、ぜひそれは建設会社と連携をしてやっていただきたい と思います。私が今回の述べさせていただきたいのは、細かく今回の回答にはありません でしたけども、西21号線の穂波佐藤地先の風防林横の舗装部分の欠落、それから西森議 員が指摘しておりました柏丘西19号線の西山養鶏さんの地先の路肩崩壊、それから北栄 南11線、石見地先の路肩崩壊、豊坂線の道道から少し上った路肩崩壊、私の目で見た場 所ですので、ほかにもまだあると思いますけども、私から見ればこの4か所が特にひどく、 近隣の方にも会いましたけれども、いつ直すんだという話があります。ぜひ、実践会の会 長を通してご周知をお願いしたいと思います。最近の気候情勢から言いまして、雨が降ら なく防除、それから液肥の散布について、風が強い日などについては実施されませんし、 風のない時間を見計らって夜、昼関係なく作業をしておりますので、7月中旬ということ ですので、あと1か月はないですけども、早急に対応していただければと。回答があれば よろしくお願いしたいと思います。

○議長(山田日出夫君) 町長。

○町長(伊田 彰君) 今、昨年の被災の復旧の関係ということで、私も4月、選挙期間中は早急な復旧ということで訴えてまいりました。そういった意味では、少しシステム的に、先ほど村口議員も言うとおり、地域の事業者の方とちょっと連携が不足してたかなというのをちょっと感じております。

今言われた箇所については、昨年の6月の18日、被災を受けておりますので、そういった意味では、もう1年たってるんじゃないか。地域の方からも非常に多くの声をお聞きしております。加えて、西26号というか、高園から若葉に降りてくる道路、あそこの部分についてもいろいろと言われております。そういった意味では、本当に緊急時の対応は今までどおり実施せざるを得ないというふうに思っておりますけれども、今後は復旧の部分を少し議会とも予算の関係も含めてですね、議会とも協議にさせていただいた中で、早急に復旧できるような体制をとってまいりたいというふうに思っておりますので、今後についてはご理解をいただきたいと思います。

○議長(山田日出夫君) 村口鉄哉君。

○6番(村口鉄哉君) この質問についての最後ですけども、本町においても6月7日、 津別町で降ひょうの被害があったという同じ日であります。美園において白くなるまで降 ひょうがあり、建設課長、土木作業員の迅速な対応により、高齢者の住宅前の道路または 住宅周りにデントコーン畑の表土流亡によって土砂が堆積しております。それを早急に対 応していただき、住民の方についても安心しておりましたし、私も心強く思っております。 この件につきましても、迅速な対応をしていただきましたので、そのほかについても対応 をお願いしたいと思います。

次に、大きな項目の二つ目について進めたいと思います。

農業における町独自政策等について。

本町の長期的な農業政策について、3点の質問をさせていただきます。

1、酪農情勢は2020年1月からコロナ感染、ウクライナの影響も受け、牛乳、乳製品の消費の落ち込みから生産抑制が始まり、本町の酪農の経営には、大きな問題となっています。国は平成27年度からスタートした畜産クラスター事業により牛乳の生産増産政策がはじまりましたが、前段で述べましたとおりコロナ等の影響もあり、今年からは生産抑制の方向転換政策を示し、本町の酪農経営は総じてひっ迫している状況にあると思います。

このことから、本町として、独自の牛乳消費拡大運動と現状を広く町民に理解してもらえることが必要と思いますが、どうお考えでしょうか。

2点目、畑作経営についてですが、酪農同様、いろいろなものの高騰により経営が難しい状況にあると思います。国の政策によりビートから大豆や麦などに作付けが転換され、機械導入など順調に進んでいると思いますが、若い経営者の方から、農産物の単価を農業者が決められるわけでもなく、機械化が進み、経営に対する収益が低くなっている状況で、今後、子どもに継承するべきか悩んでいる農家さんが出ています。

10年後、20年後も本町の農業が継続していけるよう、いろいろなことで国や道に要請していくことやJAきたみらいと連携して進めていくことはもちろんですが、本町の長期的な独自政策としてどのように考えているのかお尋ねします。

3、酪農や畑作経営において、現在では、人手不足の解消方法の一つとして外国人等を 雇用している状況ですが、住居の確保と町内空き店舗、空き家、アパートの新築など事業 主が購入、建設をしております。

町内には、正確な数字ではありませんが、40人ぐらいは住んでいると思われますが、 商工業と同様な就労支援や空き家政策の支援の中に含む考えについて、町長にお尋ねしま す。

○議長(山田日出夫君) 町長。

○町長(伊田 彰君) ただいま、農業における町独自政策等について3点のお尋ねをいただきましたので、お答えをいたします。

1点目に「本町独自の牛乳消費拡大運動と町民への理解」についてのお尋ねがございました。酪農経営がひっ迫する中、牛乳の消費拡大運動に関し、この2年間で役場職員向けに2回の取り組みを行っております。いずれもJAからの依頼によるものでございます。

ほかにイベント等開催時の牛乳無料配布などが考えられますが、酪農家の間でも議論は 分かれており、乳製品を無料で配ってもうれしいと思うだけで、その分消費が増えるわけ ではない。継続的に「牛乳乳製品を買ってほしい」のだから、ほかにやり方があるのでは との考えもお聞きしております。 牛乳乳製品の消費拡大に向けた町民に対する働きかけは、今後とも必要であると認識しております。広報誌やホームページ等で啓発活動を展開してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目に「10年後、20年後を見据えた畑作経営の独自政策について」のお尋ねがございました。

令和3年度に新たな「人・農地プラン」を本町で策定しましたが、その前段で農協が「地域の将来像」として、農家のリタイア年齢を71歳と仮定し、それによって5年スパンで20年後までの地域ごとのシミュレーションをお示しをし、各実践会で意見交換を行っているところでございます。

意見交換には町や農業委員会も入り、さまざまな意見を伺った結果「人・農地プラン」に反映をされているわけでございます。20年後も訓子府は「家族経営が基本である」という農業形態に大きな変わりはなく、個人経営では規模拡大志向と現状維持志向に二極化する傾向として予測をされております。

そのような中で、ほとんどの方が労働力不足解消による労働力支援システムなど何らかの対策を望んでおり、JAによるコントラクター(農作業請負)メニューの利用と拡充を望む農業者が多く存在をしております。

また、スマート農業の推進や機械作業効率を求めたほ場区画の拡大を望む声も多く、本町でこれまで力を入れてきた農業基盤整備事業の推進は、今後も重要な位置にあると考えております。

一方で、肥料をはじめとした資材高騰が続いており、環境問題が高まる中で生産性を保っことができるように、これまで訓子府が培ってきたクリーン農業の技術もさらに発展させていかなければなりません。

畑作経営の独自政策については、近年、技術革新が目覚ましいICT技術を用いた自動 操舵等の導入やドローンの免許取得への支援などに加え、これまで申し上げた課題に対応 できるような支援策を生産組織、JA等と連携しながら検討してまいりたいと考えており ますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

3点目に「人手不足による外国人雇用への就労支援や空き家政策の支援」についてのお 尋ねがございました。

外国人労働者の住宅確保として、事業主がアパートの新築や空き店舗、空き家の活用を されていることは認識をしております。過去に住宅建設に関し支援ができないかについて のご相談はありましたが、それ以降は同じような相談を受けたことがないのが実情でござ います。

しかし、2点目の質問でも回答したとおり、農業分野における労働力不足を解消するに 当たり、本町の住宅事情も含め、何ができるのか検討を進めてまいりたいと考えておりま す。

一方、商工業と同様な就労支援に関しては、そのような要望があることを現状では把握 しておりませんので、何らかの支援が必要であれば今後検討してまいりたいと考えており ます。

以上、お尋ねのありました3点につきましてお答えいたしました。ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(山田日出夫君) 村口鉄哉君。

〇6番(村口鉄哉君) まず、1点目の酪農関係についての消費拡大運動についてお答えがありました。私の方で考えておりますのは、そういう部分ではなくて、現在、ミルクランド北海道というのが北海道的にPR活動をしておりますし、その原資については酪農家の乳価からの支出であります。訓子府でいえば、多分1円と計算すれば3千万、訓子府だけでも3千万にミルクランド北海道にお金がいっていると思います。また、酪農家の町民税、固定資産税、多額に納めている酪農家であると私は思います。また、町営育成牧場の運営についても僕は理解していると思っております。

ただ、ここで私がお願いしたいのは、酪農の下支えとして、特に、牛乳の消費拡大を町 として独自にすべきでないかという考えであります。

また、6月の町広報や訓子府新報にも道が実施している子育て応援事業、米も含めた牛乳の無料配布を本町も一緒に実施してはという考えについてはどうですか。

それから、昨年の11月から、また4月、8月と乳価が上がっております。4月の乳価の値上げによって、一斉に牛乳メーカーが値上げをしております。生産者にとって価格が上がることはうれしいことでありますけども、消費者に直接はね返ってきて、最終的に消費が増えるというふうには考えられない。金額が上がれば、消費が減るということですので、単純に無料で配布するからどうのこうのという話ではなくて、やはり町民に訓子府の酪農がどういう状況にある。また、行政としてどういう支援をするというようなことを少しでもやるべきだというふうに思いますので、お考えをお聞きします。

- ○議長(山田日出夫君) 町長。
- ○町長(伊田 彰君) 今、酪農の支援の関係で2点ほどご質問いただきました。

1点目の下支え、ここは無料配布がいいのかという生産者の声もございます。そういう意味では、本当に生産意欲をいかに維持していただけるかということで、きたみらいと連携した中で、畜産全体ですけども、1頭いくらというような補助金を出していくということで、今回提案をさせていただきました。そういった意味では、消費に向かった部分というのは、現段階ではないというところでございます。

2点目の部分でいきますと、今日の北海道新聞にも出ておりました。8月の買い上げ乳価10円アップに伴って、7月から8月にかけて主要3メーカー、牛乳の値段がおよそ17%程度上がるよというような記事だったと思いますけども、そういった意味では、ここは何と言ったらいいのか、需要と供給というよりは、原価方式で上がっていっているのかなというのがちょっとあって、先ほど村口議員からのご質問の中にもありましたけども、決められた、あなた任せの価格ではなくて、原価の部分で少し上がっていっているかなというのがあります。ただし、訓子府町の部分については、飲用向けの牛乳ではございませんので、今回の10円アップについては、飲用向けということだったので、直接、訓子府35軒の酪農家に跳ね返るかとなると、そうではないというところがあるかなというふうに思っております。

そういった意味では、少しですね、35軒、酪農家、今の状況というのは、本当に一部の方しか分かってないかなというがあって、そういった意味では、少し大きな紙面をとった中で、広報等々の中で少し現状も訴えた中で消費に向かって訴えていくというような取り組みが必要じゃないかなというふうには、ちょっと7月1日広報はもうでき上がりつつ

ありますので、ちょっと8月に向けてということになると思うんですけども、ただ、いまだにその先が見えないという状況がありますから、それは昨日の大野議員からの答弁でも申し上げましたけども、今後どのような展開になるかということも含めてですね、さらなる支援も必要になってくるかなというのも少し見据えながら、検討してまいりたいと思います。

- ○議長(山田日出夫君) 村口鉄哉君。
- ○6番(村口鉄哉君) ぜひ、8月の広報に現状を載せていただきたいと思います。

酪農に関しては、牛乳を消費をいっぱいすればいいというものではない。酪農振興会の役員の方と何回かお話をさせていただいて、説明を実は何回も受けてますけども、10%も理解できないような価格の仕組みになっていますし、流通の仕組みになっています。ですので、町長の方から8月以降で考えたいというお話もありましたので、ぜひ、お願いしたいと思いますし、実はミルクランド北海道では、周知はされておりませんけども、実は6月は「牛乳の月間」だそうです。ましてや6月1日は「世界牛乳の日」ということらしいです。というふうに、私も資料をいろいろ見てはじめて知りましたので、ぜひ、皆さんも消費をしていただければというふうに思います。

2点目の畑作経営について、10年後、20年後の長期的町の独自政策がどのように考えているかということの再質問をさせていただきます。

私が考えるのは、金とか物とかという話ではなくて、やはり町全体として農業の方も含めた中の考え方というふうに思ってますので、次に、再質問したいと思います。

まず、1点目にしたいのは、本町の現状を把握したいということで、いろいろな機関にお願いをして、令和5年の作付状況を聞きましたけども、個人のプライバシーによって回答が出ておりませんので、分かる範囲でよろしいですので、特に変動の多い作物について教えていただきたいと思います。小麦、てん菜、大豆、それ以外に変動が多い作物がありましたら、よろしくお願いしたいと思います。

- ○議長(山田日出夫君) 農林商工課長。
- ○農林商工課長(大里孝生君) ただいまご質問を受けました現状で小麦、てん菜、馬鈴しょ以外に増減が著しいものというようなご質問がありました。令和4年度対比で比べてみますと、今、村口議員が指摘された三つの品目以外にさほど増減が著しく落ちているということはございません。今回の質問にもございましたとおり、国がビート、価格制度を維持するという部分も含めてビートの減産、それは消費の減退とかの背景もありますけども、そういった部分で他の作物に転換をしてほしいということを強力に今、推し進めております。そういった部分で、この三つの作物の増減の認識で間違いはないかと思います。
- ○議長(山田日出夫君) 村口鉄哉君。
- ○6番(村口鉄哉君) 作付面積についてはお答えがなかったので、私の方から強くお願いしたいのは、系統以外についても農家さんがあると思いますので、私的にはぜひ本町のみの、行政区のみの、作付実績の調査をする考えについてお尋ねします。
- ○議長(山田日出夫君) 農林商工課長。
- ○農林商工課長(大里孝生君) 私ども農林商工課では、一応、農協の組合員さんの作付けというのは、もちろん把握しております。それ以外の組合員にない方の作付けというものも毎年把握しておりますし、毎年の数字はきちんと把握しております。その部分につい

ても、私どもの課でそのデータを持っておりまして、そういった把握はしている現状にあります。

- ○議長(山田日出夫君) 村口鉄哉君。
- ○6番(村口鉄哉君) ですから言っているのは、われわれ議員についても早急に緊急性の高い部分だと僕は思います。ですので、やはり行政区のみの作付面積を早急に把握すべきだと私は思います。私が調査したときには、パンフレットの内容が3年の作付面積、それも広域の数字でありました。それを見て私がどうのこうのということはできませんが、やはり行政区内においての作付けは早急に私は把握すべきだと思います。その点についてお考えをお聞きします。
- ○議長(山田日出夫君) ちょっと質問と答弁かみ合っていないような気がしますので、 答弁よろしくお願いします。

農林商工課長。

- ○農林商工課長(大里孝生君) 私どもが把握している面積というのは、今年の作付けであると6月末に確実に毎年、毎年抑えていっております。だから今回、議員がどちらからその面積の話というのの調査をなさっているのか別として、私どもとしては、6月終わって7月ぐらいになりましたら、訓子府で農業を行っている方々の面積を毎年把握しておりますので、それを議会とかにお示しすることは可能です。その辺をご理解いただきたいと思います。
- ○議長(山田日出夫君) 村口鉄哉君。
- ○6番(村口鉄哉君) 早急にお願いしたいと思います。

2点目の最後の質問ですけども、私が10年後、20年後の話でございますけども、最近の訓子府の農業情勢として10年以上経験された40代前後の若い世代の経営移譲を受けた農業者が最近多くなっているというふうに私は感じています。大野議員のときにも町長が回答していましたとおり、近年の国の政策自体はかなり変化しているというふうに捉えております。ここで私が長期的な独自政策として考えていただきたいのは、若い世代の経営者との今後の農業をどうするかという場をぜひ設けていただきたい。

それと町長が今回、回答していますとおり、夜間町長も必要です。ただ行政側から積極的にアプローチすることも私は今後の特に必要性があると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長(山田日出夫君) 町長。

〇町長(伊田 彰君) ただいま、広聴活動というか、農業サイドの40代中心の若い世代、これから担っていく世代の部分の意見聞き取りというか、意見交換というようなことだと思います。4月の選挙活動の中でも、40代の方といろいろとお話をさせていただきました。ただ、やはり広大な40町、50町持っている方もおられますし、20町クラスでやっている方もおられます。ネギ屋さんもいましたし、畑作の方もいました。当然、酪農の方もいました。そういった意味では、職種っていったら怒られるんですけど、ネギ、畑、酪農、三つの中では、やっぱりいろんな考え方が違うんだなというのが、ちょっと感じました。ただ、村口議員言われるように、先ほど答弁で申し上げた「人・農地プラン」でいくと20年後、87軒離農する。71歳以上ですよ。だから結局は今270切れるぐらいですから、200軒切れてくるというのが今の実態。ただ、今の40代の方というの

は20年後、60歳ですから、彼らが中心になって、今後どういうふうな訓子府農業を作っていくのか、作っていかなければならないのか。もちろん、町も応援しますけど、そういった意味では、最も中心となるきたみらい農協が一定レベルの引っ張り方をしながら、町も意見交換含めて、やっていくっていうのが、今後の系統の部分でいけば、そういった部分になろうかなと思います。

また、系統外の部分については、ちょっと時間の関係もあるので、系統外も含めて、小規模も含めて、国はちょっと農業者の定義を少し今までの担い手中心から小規模、兼業も含めた中にちょっと拡大しそうな先細りもあるということで、ような状況もあるようなので、そういったところも大事にしていきたいなというふうに思っております。

○議長(山田日出夫君) 村口鉄哉君。

○6番(村口鉄哉君) ぜひ、若い農業者と一緒になって、10年後、20年後の訓子府 農業について、町民一丸となって、環境や風土、気運づくりをお願いしたいと思います。

3番目、外人等の雇用に対する支援策ということで、回答の中にありました住宅建設に関して支援ができないかと相談はありましたが、それ以降は同じような相談を受けたことがないというような話であります。私の方に聞いている限りでは、それ以外に、外人を雇用するんだけれども、町内の空き住宅を購入するんだけど、支援はないかという部分で何軒か農業者の方が私は接触しましたし、ないというふうには感じておりません。また、1回で駄目と言われれば、大体みんな帰りますので、それも含めて、今後考えている農業者の方については説明をしたいと思います。

1点だけ、質問させていただきます。

農業についてですけども、本町の農業について、私の試算で申し訳ないんですけども、自主財源といわれている町税、固定資産税について、あくまでも私の試算ということですので申し訳ありませんけども、町税については、農業所得で9千万、青色専従で9千万、固定資産税の半分として1億2千万、大体3億、多分以上だと僕は思いますけども、農業者が納めていると思います。ですので、わずかな金額でもよろしいですので、ぜひ外国人の人員不足についての対応についてお願いしたいと思いますし、6月9日の閣議決定におきましても、特定技能1号から特定技能2号になった場合、特定技能2号ですけども、永住権が発生し、また、家族も居住できるというような閣議決定されてますので、長期間、多分、移住ではないですけども住まわれると。外国人については年金、それから、町道民税は必ず滞納をしたら1年で帰らなきゃならないという実情もありますので、滞納もないということですので、ぜひ就労支援、それから住宅についての支援についても考えをお聞きしたいと思います。

- ○議長(山田日出夫君) 町長。
- ○町長(伊田 彰君) 今3点目の外国人労働者の関係でご質問がございました。

村口議員からご指摘あるとおり、ちょっと部署が違いまして、別の部署で1件ほどちょっとご相談があった。本当に思うんですけど、相談はいいんですけど、結局、来月とかね再来月ぐらいのレベルで来られると、なかなか行政の足って遅いので、難しいかなっていうところがあって、ただ、そういった意味では、別な製造業への外国労働者というのも本町では30名ほどおりますので、そういった方からは来てますけど、でも3か月後に建てたいんだっていう、ちょっと行政側でいくと、もう少しスパンを置いてやってほしいとい

うところがあります。ただ、先ほどの「人・農地プラン」にもありましたけど、農業者の 方はほとんどが今、農協でやっているコントラクターをやってますけども、コントラクタ 一外れて独自で雇っている方もいますので、そういった意味では、外部の人材労働力に頼 っているのが実態ですので、そういう部分も含めて、住居というか、居住の部分も含めて 今後検討していかなければならないかなというふうに思っております。

○議長(山田日出夫君) 村口鉄哉君。

○6番(村口鉄哉君) 農業者についても、最近法人化なり、されていますので、基本的には私は会社経営だと思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

大きな3点目の高齢者のIT等への対策について、マイナンバーカードの発行は進んでいると思いますが、今後の利用として2024年度から保険への移行、ポータルサイトでの個人の内容の確認や変更など、今後は全て本人が行うこととなり、高齢者にとってパソコン、スマホの扱いができない方が多いというふうに思います。

その対応に向けた対策や周知について、どのように考えているのか町長にお尋ねします。 〇議長(山田日出夫君) 町長。

○町長(伊田 彰君) ただいま「マイナンバーカードの申請等に係るパソコン、スマホの扱いができない方の対策や周知」について、お尋ねがございましたので、お答えをさせていただきます。

本町のマイナンバー交付率は、令和5年6月4日現在、3,590人、75.8%となっております。ポイントが付与される申請期限が2月末だったこともあり、現在の申請は少なくなっております。

ただ、国では、令和6年秋を目途に現在の健康保険証を廃止、運転免許証についても令和8年中としていたものを令和6年度末に前倒しでマイナンバーカードに一体化することとしております。今後、マイナンバーカードは必要不可欠になると思われます。現在、マイナンバーカードの申請および更新、健康保険証登録、公金受取口座登録、ポイント申請については、役場の端末でサポートを行っており、今後も引き続き実施をしてまいります。

周知につきましては、広報やホームページなどにより行っていきます。

また、ご希望があれば老人クラブなどの会合でも周知していきたいというふうに考えております。

以上、お尋ねのあった件についてお答えしましたので、ご理解を賜りますようよろしく お願い申し上げます。

○議長(山田日出夫君) 残り時間が少なくなっていますので、質問・答弁は効率よくお願いします。

村口鉄哉君。

○6番(村口鉄哉君) 現在、今、町長が回答されましたとおり、約8割、高齢者4割だというふうに認識しております。ポイント制度については、もう既に健康保険として北見日赤以外の病院、薬局については運用はされていますし、カードを利用した場合、12円程度ですけども、減額がされております。

さらに今後、年金、それから最近、特にテレビで誤登録、誤操作について多く発生して おりますけども、高齢者にとって、内容についての確認とその中身について、なかなか自 分でスマートフォンやパソコンを操作できるというふうには思えませんし、今、老人クラ ブを含めてやられるということですけども、私が考えるにはNPO法人も最近、数件ぐらい出てきていると思いますし、河端議員の質問にありましたときの回答で、社会福祉協議会も含めた検討したいという話でありましたので、ぜひこの点についても回答があればよろしくお願いしたい。検討するのであれば、回答をお願いしたいと思います。

- ○議長(山田日出夫君) 町民課長。
- ○町民課長(坂井毅史君) NPO法人とか社会福祉協議会にということ。委託して操作ということでしたけども、基本、役場にいらっしゃれる方でしたら、役場の端末で操作はして、窓口の担当が教えてやっています。今、端末自体が持ち運びできない端末なんですけど、それが例えばタブレットとかそういうのであれば、あと、お客さまのスマホを持っていれば、それで操作の説明、ずっと一緒にやってることはできますんで、タブレットについてはちょっと今用意してないんですけども、今これ75.8%ということで、今ほとんど申請がない状態です。残りの25%というのはどうするのかということもございますので、タブレットも用意するかも含めて、あとNPO法人、確かにあって、スマホカフェですか、そんなのもやっているのも聞いていますので、そこら辺も含めて検討していきたいと思っております。
- ○議長(山田日出夫君) 村口鉄哉君。
- ○6番(村口鉄哉君) 検討のほどよろしくお願いしたいと思います。ぜひ、高齢者にとってカードは必要性が今後高くなると思いますので、的確、適切に利用できるよう積極的に行政としてサポートをお願いし、私の一般質問を終了したいと思います。
- ○議長(山田日出夫君) 6番、村口鉄哉君の質問が終わりました。 ここで午前10時40分まで休憩といたします。

休憩 午前10時31分 再開 午前10時40分

- ○議長(山田日出夫君) 休憩前に戻り、会議を再開いたします。 次は、8番、余湖龍三君の発言を許します。 余湖龍三君。
- ○8番(余湖龍三君) 8番、余湖です。通告書に従い、一般質問をさせていただきます。まず、一つ目としまして、町営住宅の現状と今後の計画について、お伺いします。町営の住宅については、町内各所にありますが、現時点ではかなりの空きがみられます。しかし、町内では住宅への入居希望者は多数ありますが、所得制限等の規制の下、入居できないのが現状です。町は民間の賃貸住宅の建設を推進するべき施策の計画を考えているかと思いますが、町営住宅の現状とその施策の必要性、振興策について、2点お伺いします。
  - 一つ、現在の町営住宅の入居の状況と今後の改修の計画は。
  - 二つ、民間賃借住宅建設の必要性とこれからの住環境の振興策の考えは。
  - 以上、2点、お願いいたします。
- ○議長(山田日出夫君) 町長。
- ○町長(伊田 彰君) ただいま「町営住宅の現状と今後の計画について」2点のお尋ね

がありましたので、お答えをいたします。

1点目に「現在の各町営住宅の入居の状況と今後の改修の計画は」とのお尋ねがございました。

本町で管理する町営住宅は、現在240 戸あり、そのうち192 戸が入居されております。5 戸が入居募集中です。それ以外の43 戸は、幸栄団地と日出団地で、将来の改修や解体のために空き家としております。

今後の計画につきましては、令和2年度に今後の町営住宅の活用方針を定めた「訓子府町公営住宅等長寿命化計画」を策定、計画に基づいてこれまで穂波団地の外壁屋根改修工事、幸栄団地の内部改修工事を実施しており、今後は幸栄団地の改修工事が完了する見込みの令和4年度以降に日出団地と末広団地の内部改修工事を予定をしております。

2点目に「民間賃貸住宅建設の必要性と振興策の考えは」とのお尋ねがございました。 本町の賃貸住宅は、管内他町村と比べて民間賃貸住宅の比率が低く、公営住宅が多くを 担っております。公営住宅は法に基づく入居資格により、一定以上の所得がある世帯は入 居できないため、こうした世帯の受け皿が不足する状況にあり、所得制限のない民間賃貸 住宅の充実が求められていると認識しております。民間賃貸住宅の建設については、まち づくり推進会議などで聞き取りを行ったところ、町外からの勤務者などから民間賃貸住宅 を求める声がある一方で、事業者からは住宅需要の把握が難しく、建設費の高騰などによ り採算がとれるか厳しいという声も聞かれています。

訓子府町公営住宅等長寿命化計画では、計画期間である令和3年度から令和12年度までの10年間で、将来人口推計値などから、公営住宅の必要戸数を現状の240戸から216戸程度に減らすこととしており、今後は従来の町の直営による賃貸住宅整備から民間活力による住宅整備へとシフトさせながら、多様な住宅需要を担う民間賃貸住宅を充実させるための支援策を検討し、定住促進を図ってまいりたいと考えております。

以上、お尋ねのありました2点についてお答えいたしましたので、ご理解賜りますよう お願い申し上げます。

○議長(山田日出夫君) 余湖龍三君。

○8番(余湖龍三君) 1点目の住宅の入居状況と今後の改修計画についてお聞きしましたが、現在240戸あり、そのうち192戸が入居されているということで、5戸が入居募集、それ以外の43戸は、将来の改修や解体のため空き家としていると。現状はこういうことで、今240戸あるんですけども、192戸が使われているということは、実際には40数戸がまだ使われている状態で開いているというふうに判断できるのかなと思います。それで5戸が入居募集中というのはここら辺の現状どういうことなのかお願いします。○議長(山田日出夫君) 建設課業務監。

○建設課業務監(河端 健君) 答弁あったとおり43戸空いているということですけれども、幸栄団地を毎年1棟ずつ改修しておりますが、その改修工事には1棟丸ごと空いた状態でないと内部の改修等ができないということもありますので、将来、まだ二、三棟整備の予定を残しているところは、随時、住み替え等を行って空き家としていく予定としているため空いている状況です。

あと、古い建物を住み替え等が終わって、そこは入居させないで空き家としているところがありますが、その建物というのが昭和54年とかに建設された建物ということですの

で、そうした建物は内部の劣化状況等も激しくですね、長寿化計画においても、将来的に はそこを用途を廃止して解体する予定としているということです。

あと、日出団地についても答弁でも申したとおり幸栄団地以降は、日出や末広を改修していくという予定としておりますので、そちらについても空いたところを入居させるわけではなく、将来の改修を見込んで空き家としているという状況であるということをご理解いただければと思います。

- ○議長(山田日出夫君) 余湖龍三君。
- ○8番(余湖龍三君) すみません、ちょっと勘違いしました。分かりました。今回5戸が入居募集中ということで、毎月、毎月募集してますけども、最近の現状として、この5戸の募集に対して入居は完全に毎月埋まってるような状態で不足を感じているような状態はあるのでしょうか。
- ○議長(山田日出夫君) 建設課業務監。
- ○建設課業務監(河端 健君) ここ1年ぐらいですね空いたところを改修して募集してきてはいるんですけれども、新規の募集に関しては、一定期間の募集期間を経て、その後は随時募集ということになっております。それで随時募集をしている住戸というのがここ1年ほど、5件とか3件とか常時ストックがあるような状況になっております。ですから、空いた状態で数か月とかたっている状況ですので、ここ1年程度は募集している住戸に対して応募が少ないといった状況が続いていると思われます。
- ○議長(山田日出夫君) 余湖龍三君。
- ○8番(余湖龍三君) すみません回答をちょっと早目にしてもらうと助かります。ということはですね。今募集している5戸というのは完全に内部改装したとか、きれいな状態のものを5戸してるのか、それともまだ何年か使ってるものは人が出たから募集してると。その比率はどうなんですか。
- ○議長(山田日出夫君) 建設課業務監。
- ○建設課業務監(河端 健君) 今募集しているところは大きく内部改修とかはせずに退去時に傷んでいるところを直して、その程度で募集をかけている住宅が全てです。
- ○議長(山田日出夫君) 余湖龍三君。
- ○8番(余湖龍三君) それじゃ今、次に内部改装のために43戸が準備として置いているっていう格好なんですけれども、次の計画を書いていましたっけ。何戸改修して住み替えをさせようとかっていう計画は具体的な数字はありますか。
- ○議長(山田日出夫君) 建設課業務監。
- 〇建設課業務監(河端 健君) 策定した計画の中で、日出団地は今20戸ありますけれども、その20戸は将来的に全て改修する予定としています。あと末広団地でも平屋の昭和から平成に建てられた20戸がありますが、そちらについても将来的には全て改修していきたいというふうな考えでおります。
- ○議長(山田日出夫君) 余湖龍三君。
- ○8番(余湖龍三君) 分かりました。順次改修ですね。日出に関しては、いつごろから、幸栄団地が終わってからということで日出を考えているということですけども、ちょっと聞いた話によりますと住み替えをしてもらうようなことを建て替えの開始の前から住んでいる方に打診をするんでしょうけども、新しく改修してきれいになったことによって、家

賃が同規模のものでも上がるとかという現状はあるんですか。

- ○議長(山田日出夫君) 建設課業務監。
- ○建設課業務監(河端 健君) 改修前の家賃と改修後の家賃では5千円前後の上昇があります。そして、住み替えの方については、その5千円を激変緩和といいますか、させないように、例えば1万5千円から2万円にならないように、3年間かけて傾斜させて随時家賃を建設後の家賃に合わせていくような策をとっています。
- ○議長(山田日出夫君) 余湖龍三君。
- ○8番(余湖龍三君) それでは、今まで何件かというか何十件か、幸栄団地あたりもかなり住み替えしてもらった方がいますけども、それを交渉する段階で家賃が上がるなら考えるから、私この古いとこに住んでますよ。なんていう課題はあったんでしょうか。
- ○議長(山田日出夫君) 建設課業務監。
- ○建設課業務監(河端 健君) 家賃の上昇がつらいので、住み替えしたくないといった、 そういった声は幸栄団地でも多少そういった声もありましたし、予定している日出団地で も説明会等で意見聞きましたけれども、家賃上昇したくないんだとか、今の家に住み続け たいんだっていう方も中にはいらっしゃいました。
- ○議長(山田日出夫君) 余湖龍三君。
- ○8番(余湖龍三君) それでは、住み替えに関して、住み替えの費用的なものに関して は、町の方では何か考えてるんですか。
- ○議長(山田日出夫君) 建設課業務監。
- ○建設課業務監(河端 健君) 町の建て替え計画に沿った住み替えをお願いするような方、そういった方には移転費としまして、1軒あたり9万円の移転費を住み替え後に支払っております。
- ○議長(山田日出夫君) 余湖龍三君。
- ○8番(余湖龍三君) その9万円が多いのか、少ないのか、ちょっと住み替えたことがないんで分かんないんですけど、そこまで至れり尽くせりをしてるんじゃないかなというふうには感じますけどもね。ちょっと別のことを聞きます。この町営住宅というのは、国のしばりとか建て替えとかに関しては、国の補助金とかもらえますけども、建て替えしない場合は、その古くなった住宅というのは、何年で国のしばりが解けて町が自由に使えるようになるんでしょうか。
- ○議長(山田日出夫君) 建設課業務監。
- ○建設課業務監(河端 健君) 公営住宅には、耐用年数といったものが構造別に設定されておりまして、最近建てていったような立派な末広や穂波の2階建てみたいなところは、耐用年数が70年と言われております。それ以外の古いブロック造の長屋住宅とか、そういった建物は30年が対応年数となっておりますので、その年数を超えれば用途替えなどの申請して使えたりするようになるものであります。
- ○議長(山田日出夫君) 余湖龍三君。
- ○8番(余湖龍三君) 現状として訓子府の住宅の中で、その30年を超えて、まだ、今 人が入っているとか、これから改修計画を持つというような戸数はどれぐらいあるんです か。
- ○議長(山田日出夫君) 建設課業務監。

○建設課業務監(河端 健君) 30年ですから、もう平成初期に建ったものはもう既に 30年がたっておりますので、ですから、そうですね、まず耐用年数を超えてないのが穂 波団地で52戸、末広団地で40戸あります。そして改修したところが21ですから11 3ありますね。ですから240戸ですから、およそ半分、120ぐらいは耐用年数過ぎているんじゃないかと思われます。

○議長(山田日出夫君) 余湖龍三君。

○8番(余湖龍三君) 分かりました。今、まちの中で住宅が欲しいという人は、全てがほしいっていう人がいても、回答書の中にもありますように、収入が多すぎて入れない。だからやっぱり次の課題になります民間賃貸住宅が必要なんだというようなことにもなりますよね。ただ、民間賃貸住宅は確かにそういう意味ではフリーですけれども、それは民間ですから、家賃もフリーになっちゃうんですよね。やはり安い家賃で手軽に入れる住宅というのは、強いて言えば望まれるところなんだと思います。ましてや、農家の若い人方がちょっと親と離れて住みたいとか、一定期間、それから先ほど話に出ていました外国人の方がどこか住めるところはないかとか、そういう話になった時に、そういう住宅がほしいのも確かだと私は思うんですよね。ですから、今回も5戸の公募をしていても、それが必ず毎月埋まるわけではないとか、そういうのが現状ではないかなと思います。

私は、一つ提案なんですけども、そういうしばりのとれた、30年のたった住宅が百何件あるんですから、もう住んでない、これから改修しようというところは何件かでも毎年町費の中で改修して、そういう方々が住めるような状態、公営住宅としてでなく、どういう規約が作るか分かりませんけども、そういう方が入れるような町営住宅的なものにするような考えを持ってもいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長(山田日出夫君) 建設課業務監。

○建設課業務監(河端 健君) 用途、耐用年数過ぎて公営住宅以外に使えるものについて、多様な方に住んでもらうようにということですね。そうしたことも一つ検討されるものの一つかなと思います。ただ、中、古いので、それを改修費用とか、そういったところは当然伴うと思いますし、そうした要綱等の整備などもしてですね、やるようなことは可能であると思いますので、民間賃貸住宅の建設以外にもそうした方策があるということで検討をしていきたいと思います。

○議長(山田日出夫君) 余湖龍三君。

○8番(余湖龍三君) 必要な方がそういう町として、そういういつでも誰でもそういう 短期的でも今必要なんだよというときに、本当に気楽に気軽に入れる住宅の必要性という のはこれからあると思うんですよね。これからまちおこし協力隊にしろ、移住の関係の人にしろ、それから本当に農家の若い二人は、とりあえず住むところは訓子府にあればとか、そういう方々はいろいろな状況の方がいると思うんですけども、何年かのしばりとかって そういう規則はつけてもいいですけども、町としてやっぱりそういう基本的な、古いとか何とかよりも公的な耐用年数は終わっても改修して住める状態に、中がきれいな状態にしてくれれば、きっとそういう需要っていうのはあるんですよね。ですから、やはり、そういう需要に応えるべき対策、施策というのが必要じゃないかと思います。もう公営住宅は、これから国のお金を使って直して、きれいにして、ただしばりがあるという状態の住宅については、これからだんだん高齢者、訓子府の中でも人口減少が目に見えてますし、高齢

比率が高くなってくると、単独でのそういう入居というのはだんだん減ってくるんじゃないかと思います。ですから、公営住宅の必要性はもちろん、さっき回答してくれたように減らすつもりでいるというのは分かりますけども、それでしたら、そのうちの何戸か何十戸かをやはり町が整備して、そういう状態で置いておく必要性というのは非常にあると思うんで、これは大事なことじゃないかと思います。本当に先ほど言った短期的な外国人の方にお貸してもいいですし、本当に移住の希望者の短期の住んでもらう住宅にしてもいいし、やはりそういう町が気楽に出せる住宅の設備という必要性は非常にあると思いますので、ぜひとも検討していただきたいんですけども、これについて、町長、一言お願いいたします。

○議長(山田日出夫君) 町長。

○町長(伊田 彰君) 今、視点としては耐用年数超の公営住宅を気楽に入れる住宅に転用できないかということだと思います。私、政策的には、民間賃貸住宅ということで挙げさせていただきました。そういった意味からいくと非常に議員言われるとおり1千万ほどかけて、1戸あたりですよ、かけて、ある程度リフォームすると、ほどほどの部分になるかな。その1千万をどうするんだという問題はございます。そういった意味では、ちょっと農試の公住を回ってて、50軒あって25軒しか入ってないですよね。その20数軒というのは北見から通ってるっていうこともありまして、なぜというのをいろいろ考えていくと、今のああいう住宅はなかなか入られる方が、寒い、電気ない、お風呂はシャワーがないとか、ああいうところはちょっとなかなか難しいというのが実態としてあって、住環境って結構若い方は特に求めてきているなというところがあって、そういった意味では議員言われる部分も一つの方策、ちょっと住環境の良い民間賃貸住宅も一つの方策も含めてですね、検討してまいりたいと思います。

○議長(山田日出夫君) 余湖龍三君。

○8番(余湖龍三君) もちろん、今、先ほどの話から出ていますように、古くて汚いとこには入らないですよ誰も。ですから、それは町が1千万かかるのか、500万かかるのか、1,500万かけなきゃ住めるようにならないのか、それは別として、やはり何戸かでも私としては五つや10の世界じゃなくて、もう少し持っててもいいなと思いますので、町としてはその必要性を需要に感じてぜひともやってほしいと思います。ましてや、今お話した農試の住宅あたりも無料でいただいて、それを土地、建物を無料でいただいて、その中に、全部直すじゃなくて半分壊したっていいんですよね。住環境を良くして、その中に古い建物の中がきれいなものがあれば、本当に住みたい方はいるんじゃないかと思いますので、ぜひともこれは早急な考えの中で進めていただくことがいろんな問題の解決になるんじゃないかと思いますので、よろしくお願いします。

それで賃貸住宅の話ですけども、これは現実的に訓子府の中に、確かに賃貸住宅が民間の方が2件、町が作ったタウンコートもありますし、ただ、現実、その中に入っている人の、入居している方の顔ぶれを見ますと、この人方の住宅なのかって思うぐらい固まった職場の方が入ってるのが多いですよね。具体的な話はしませんけど、それについても別にそれが悪いとか良いんじゃなくて、そういう方が優先して入られちゃうと、タウンコートにしても最初の構想の時は、どこかの企業の方が、あのときは具体的に出てたのはクノールさん、今、味の素さんですけども、その方とか石灰の方とか、どなた方が来た時に訓子

府に住まなきゃいけないというような方に空けておくんだとか、ホクレン関係でも絶対必要なんだとかというような状態であったはずなんですけども、ふたを開けてみれば、地元の良いところに勤めていらっしゃる方が優先して入っていらっしゃるのが現状だったんですけども、やはり民間も必要だと思いますけども、やはり私は今、整備は先ほどの話に戻るわけじゃないですけれども、町営でそういうある程度の値段で入れる気楽なところが作ってほしいなというのが現状だと思います。しいて民間住宅を作るならば、団地を作るぐらいの気持ちでドンと頼んでくれませんか。土地は全部提供しますよ。環境整備しますから、この上に団地でもアパートでも宅地でも作ってくださいぐらいの、大きなものを作って、人口、北見のベッドタウン化のついでに、本当に町の人口を増やすような政策まで持っていくぐらいの賃貸住宅の計画を練るべきじゃないかと思いますが、いかがでしょうか、町長。

- ○議長(山田日出夫君) 質問者にお願いしますけども、誤解を招くことがあったら困りますので、固有名詞は極力避けてもらいたいと思います。誤解を招くかもしれません。 余湖龍三君。
- ○8番(余湖龍三君) 今の企業名については前からも公的に出ている言葉だと思います。 ○議長(山田日出夫君) 今の話の内容からいってつながって誤解される方もいるかもしれませんので。
- ○8番(余湖龍三君) 気を付けます。
- ○議長(山田日出夫君) 町長。
- ○町長(伊田 彰君) 民間賃貸住宅の関係でご提言をいただきました。そういった意味では、現状の部分もるるありますけども、最近歩いていると、少し階層が変わったかなというのがちょっとあって、ある企業の方々が入ってきてるかなというのが少し見えるようになってきました。というのは民間ベースのものなので、答弁でも言いましたけども、採算性ベースがございまして、家賃がやっぱりかなり上がる。そういった意味では、家賃補助があるベースの企業でないとなかなか入ってこれないというのが実態としてあります。さらに直近でいくと非常に資材が高騰してて、なかなかそこまで七、八年で元取るぐらいのベースにはなかなかならないねというのが実態としてあります。そういった意味では一つの団地ということもございました。おそらく20戸、30戸というベースになると、今度は入る人間がどこまでいるんだというところもちょっとありますので、それらも含めてですね、いただいたご提言も十分検討させていただいて、今後の計画を作ってまいりたいと思っております。
- ○議長(山田日出夫君) 余湖龍三君。
- ○8番(余湖龍三君) 検討に値することだと思いますので、ぜひともよろしくお願いしたいと思います。

次の質問に入らせていただきます。

二つ目の質問、大項目、園芸作物育成の必要性と振興策について、お伺いいたします。 今後の訓子府町にとって特産品になったり町民の購買意欲の沸くような園芸作物の育成 は必要不可欠なものと思います。

代表される訓子府メロンの栽培振興については、前町政の中では振興につながるものはなく、新町長のメロンにかかる思いに期待するところです。町民の期待に応えるべき町長

の思いをお答えいただきたいと思います。

- 一つ、まちづくり株式会社における園芸作物の位置付けは。
- 二つ、まちづくり株式会社と関連する道の駅の考えは。
- 三つ、訓子府メロンの町にとっての必要性は。これは町長のお気持ちをお聞かせください。
  - 四つ、今後の訓子府メロンなど園芸作物への振興策の考えは。
  - 以上、お願いいたします。
- ○議長(山田日出夫君) 町長。
- ○町長(伊田 彰君) ただいま「園芸作物の振興策について」4点のお尋ねをいただい たのでお答えをいたします。

1点目に「まちづくり株式会社における園芸作物の位置付けは」についてのお尋ねがございました。

まちづくり株式会社に関しては、吉野議員の一般質問でもお答えしたとおり、構想自体はまだ漠然としておりますが、園芸作物に関しては株式会社で取り上げていく考えでございます。

しかし、本町では、園芸作物の作付けが減少傾向にあることが課題でありますことから、 そのような作物に付加価値をつけなければ、減少に歯止めがかからないと考えております。 2点目に「まちづくり株式会社と関連する道の駅の考えは」についてのお尋ねがござい ました。

道の駅については、これまでの議会でたびたび質問がなされてきたところでございます。 決してハードありきではないと考えております。まちづくり株式会社では、一例として農 産物の集荷と加工委託および販売を引き受けたいという事業イメージをお答えしており、 まずはそこから手がけていければと考えておりますし、取り扱う品目や物流がどの程度に なるのか未知数の中で道の駅に関し言及するのは時期尚早であると考えておりますので、 ご理解いただきたくよろしくお願い申し上げます。

3点目に「訓子府メロンの町にとっての必要性は」についてのお尋ねがございました。 メロンは訓子府の特産品であります。しかし、作付戸数、面積の減少が続いているという ことは認識をしてございます。

今回、町長選出馬するに当たり、さまざまな農業者の方からお話を伺いました。本町の 農業形態、変革期に差しかかっているということから、家族経営が主であることに、今後 も変わりはないということですけども、経営規模もますます拡大し、機械化に対応可能な 作物に集約する流れにあることも事実でございます。手間のかかるメロンは作物として難 しいだろうというふうに一部の農業者の方は捉えております。

しかし、メロンを少しでも残すような取り組みは、今後もメロン振興会やJAと継続してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

4点目に「今後の訓子府メロンなど園芸作物への振興策の考えは」についてのお尋ねが ございました。

既に訓子府メロンについては、町の7月号広報紙に全戸配布するチラシをメロン振興会が中心になって作成中であります。また、種子代および花粉交配用ミツバチ確保支援もあわせて実施することとしており、本年度から3か年の新規事業ですが、メロン振興会と協

議しながら進めてまいりたいと考えております。

ほかの園芸作物につきましては、特産園芸作物作付事業補助要領に基づいて補助を実施しているところでございます。補助と振興を図る考えでございます。現在、指定されている園芸作物はございませんが、JAや生産組織と協議しながら必要に応じて支援を行う考えでございます。

これからますます規模が拡大していく訓子府農業の中で、園芸作物が一定量作付けされ続けるためには、1点目で申し上げた付加価値をつけなければならない。そういったところをまちづくり株式会社で担っていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上、お尋ねのありました4点につきましてお答えいたしましたので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長(山田日出夫君) 余湖龍三君。

○8番(余湖龍三君) 回答いただきました。まちづくり株式会社については、私も昨日、 吉野議員の、一昨日でしたか、聞いていまして、どういう会社なのかやっと分かったよう な気もしましたし、これからいろいろ考えていくんだと思いますけども、ただ、いろいろ なそういう農産物を加工したりとか、6次化産業も主体になるんだというようなことを言 っていましたので、6次産業は大変いいことだなと思いますけども、その原料がなければ 何もできないんですよね。今、訓子府が、回答全般の中にありましたように、機械化ので きる大型農業の中で玉ネギとかイモとか、そういうものが主体になっていて、園芸作物自 体がだんだん先細りしていくと、それに使う原料のない中で、株式会社は何を売るんです か。何を作るんですかという話になるんじゃないかなって、私はちょっと感じていたんで すよね。ですから、そういうふうに感じますと、やはりこのまちづくり株式会社が今すぐ のものじゃなく、来年のものになるのか、再来年になるかは分かりませんけれども、その 前の段階の、原料となるべき一つの部門に園芸作物というものがあると思うんですよね。 それを育てておかないと、いざ会社ができたときに、じゃあ何を作るんですか、何を考え ていくんですかという話になるんじゃないかと思うんですけども、どうなんでしょうか。 ○議長(山田日出夫君) 町長。

○町長 (伊田 彰君) 今ちょっと園芸作物、まちづくり株式会社の主たる部分ということで、園芸が全てではありませんけども、そういった意味では全般に答弁の中で申し上げましたけれども、限りなく減少しているけども、現状維持、または増産、増反に向けて、振興も含めてですね、特にメロンが今、園芸作物というとメロンしかないということですので、メロンをいかに増やしていくかというのは、本当にこのままではどんどんどんどんである。今年は加温をやっているハウスも出ないということで、7月7日、8日のふるさとまつりにメロンがない状態が発生するんじゃないかということで言われていますので、そういった意味では、そこの手厚い部分を設けて、いかに増反させていくかというのが今後の課題かなというふうに思っています。

○議長(山田日出夫君) 余湖龍三君。

○8番(余湖龍三君) 本当にまちづくり株式会社については、私も大賛成で、ぜひとも 進めてほしいなという考えは、しかも急いで、会社が立ち上がる前から本当に専任の職員 をして選考委員会かどういうことをやるんだとか考えて本当にやっていくべきじゃないか なと思っております。それは非常に大事で、しかもスピードの必要な事業じゃないかと思いますので、早目に進めていただきたいなと思います。

それでは、2番目にまちづくり株式会社と関連する道の駅ということでお答え願ったんですが、道の駅に関しては「ハードありきではない」というお答えがありました。これはできないわけじゃないというふうに、日本語で解釈してもいいのかなと。ハードが壁は低いんだよというふうに考えていいのかなと思っています。私もやるならそこまでですよね。道の駅とつけれるのかどうかは別として、特産品なり加工品を売れる場所、常時売れる場所というのを必要性は絶対あると思いますので、これは株式会社と並行した中で、ぜひとも考えて進めていくべき事案だと思いますので、これについてはもう希望しかありませんのでよろしくお願いします。

それで、3番目のメロンの町にとっての必要性ということについて、今、町長のお言葉の中に「メロンは必要なんだよ」というお言葉がありましたので、一つ安心したところですけれども、安心はしたんですけれども、これからの振興策の中では、新しい振興策が今年から始まるということで、3年計画だという回答もありましたけども、結局メロンを作るための振興策じゃなくて、メロンを売るため、広報するため、みたいなチラシですとか、今までやっていたミツバチとか、そういう関係の同じような政策しかまずはないんですけども、これについては、これではこれは何年間かやってきて、同じようなことをやってきて、メロンが増えるどころか減っていってるんですけれども、この調子では、こんな施策ではメロンは来年も減るんじゃないかと思うんですけれどもいかがですか。

## ○議長(山田日出夫君) 町長。

○町長 (伊田 彰君) 目新しいところでいくと、広告媒体として広報誌を使って入れるというところで、あとは議員言われるとおり、今までやってきた部分。ただ、どうしても相手がいてあれなんですけれども、相手がいることで、相手がなかなか立ち上がらないとうちの補助金も出ないという制度もありますので、例えば、ビニールハウス増反の部分というのはメニューとしてはあります。でも、相手がなかなか立ち上がってきてくれないというところがあって、どうこう説得して立ち上げてもらえるかというのが、これからにかかっているかなって僕は思ってます。

## ○議長(山田日出夫君) 余湖龍三君。

○8番(余湖龍三君) 具体的な話で、今、町長言いましたけども、補助金をぶら下げているけれども、それを使って何かしてくれる人が出てこないんだと。農家の方では手を挙げてくれる方はいないんだいうのは、もうこれはもうここ3年、4年やってきたことの繰り返しの中でそういうことだったんですよね。ですから、今、町長が先ほど言ったように、メロンの必要性を感じているんでしたら、やはりここは違う方策で次の段階に入らなければいけないと思います。ましてやまちづくり株式会社という目標のある中で、園芸作物にしても、メロンだけではなくて、本当に今まで訓子府で実績のあるスイカですとか、イチゴですとか、何でもいいんですよ、やはり将来的に町の顔になるようなものの、まちづくり株式会社の顔になるようなもの、生産に関して、やはり大ナタを振るって進めよう、作っていこうという方向性がなければ、これは絶対に無理なんですよね。ですから、担当の課長が頑張ってメロン農家の方とお話をして「何かありませんか」「何かしてほしいですか」と言っても、結局ここ数年来の同じような補助の希望しか出ない。それならやはり自分た

ちの中で考えた中でどうすればメロンの生産を増やせるのかということを考えてもらうしかないと思うんですよね。ですから、まちづくり株式会社については、地域おこし協力隊を使った中でやるということがありますので、私は極端な話じゃないと思うんですけれども、地域おこし協力隊は3人、4人をメロンとかスイカとか園芸作物を作れるような協力隊を呼んだ中で、そういう条件のもとで協力隊をとって、年間を費やしてもらって、基本的なそういう土台を作れるような方策はとるべきじゃないかと思う。そこまで頑張らなければ、もう訓子府のメロンはなくなっちゃいますよね。農家の方だけに任せていると。これは農家の方が悪いわけじゃなくて、農業環境の中でそういう方向性になっていますので、やはり違うところから芽を起こしていかなければ、そういうものは育っていかないんですよ。それは完全に今まで訓子府がいろんな特産品になりそうなものを昔は薬草から、その後はイチゴだ、スイカだときていますけども、やはりメロンだけが唯一、こうやってまだ、まだ町民の中にも「メロンしかないんだ」という意見がたくさんある中で、これをこのまま置いておくと、本当にほかのものと同じようになくなってしまう。これはやはり伊田町政の責任じゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

## ○議長(山田日出夫君) 町長。

○町長(伊田 彰君) まだなくなると決まったわけでございませんので、そういった意 味では、議員言われる中で、前政権の中でもいろいろと前町政の中でも、いろいろとご議 論されていたのはお聞きしてございます。そういった意味では、公設民営的な部分はなか なか難しいということでお答えもしているところでございます。基本的な考え方は、踏襲 をしていきますけども、どういった方策がいいんだ、先ほど言いましたけど、村口議員の 答弁でも言いましたけども、小さい系統外、農協系統外の農家というところをどう作って いくかというのが、次の時代の人口の移住とかですね、そういった部分にも関わってくる かなというふうに思っていますので、そこの部分の、当然、今、国で農業へ5年間のスタ ートアップ補助金とか、いろんな部分で整備はされてきてますけどね、全体として今、そ ういう小規模で兼業も含めてなんですけども、そういうところって農業者として生かして いこうということを国がやり出した。というのは、農業者はもう先細りだよというところ ですから、新たな経営体がそういったものを作れるような方策というのをどう考えていく んだということが、ある意味必要かなというふうに思います。余湖議員言われている地域 おこし協力隊をそういった部分で雇って、彼らに、彼らがやるんですよ。町がやるわけじ やないんですけど。ただ3年間は町からお金を出すよっていう制度ですから、そういった 部分も視野に入れて検討していかなければならないかなというふうに思ってます。

#### ○議長(山田日出夫君) 余湖龍三君。

○8番(余湖龍三君) 大変前向きだと思って非常に安心しております。前町長がいらっしゃいますけども、前町長も非常に気持ちを持ってメロンに応えてくれたと思うんですけれども、ただ先がなかったので、新しい施策を出せなかったというのが、きっとあの町長の思いだったと思います。今回は伊田町政はこれから長期にわたって続きますので、やはりメロンのことは、私だけが言っているわけじゃなくて、本当に全町民がここまで育ったものをなくしちゃいけないというのが本音だと思います。やはり今お答えになったとおりだと思うんですよ。新しい農家を作ってでもメロン、スイカ、イチゴを何でもつくりましょうよ。そういうもので、まちづくり株式会社の根本になる訓子府らしい農産物の6次加

工品ができて、それが本当に将来につながっていくんだと思いますので、ぜひともこれは 今の言葉を信じて、ぜひ進めていただきたいと思いますので、しかも何度も言いますが、 時間はないです。1年たつごとに今の施策のままではメロン農家は毎年減っていきます。 そこのところをよく考えた中で、ぜひとも最後に力強い一言をお願いします。

- ○議長(山田日出夫君) 町長。
- ○町長(伊田 彰君) 少し頭に酸素がいってない状態で申し訳ございません。そういった意味では、先ほども申し上げたとおり、メロンを振興させるということは、誰しもが、町民誰しもが反対はしないというふうに思っております。その中で、どういった方策、施策が展開できるのかというのは、本当にこれからご協議もしますけども、検討に検討を重ねて進めていきたい。ただし、議員言われるもう後がない。すぐやらなきゃならないというところがございますけども、どうしても行政が動くと1年ぐらいは必ずかかるかなというのがございますので、そういった意味では、少しだけ長い目を見ていただきながら進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。
- ○議長(山田日出夫君) 余湖龍三君。
- ○8番(余湖龍三君) もちろん明日やれと言うわけじゃないです。来年の春にはメロンの生産が、新しい生産が始まるなんていうのは非常に理想なことだと思いますし、十分な時間があると思いますので、ぜひともよろしくお願いしたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長(山田日出夫君) 8番、余湖龍三君の質問が終わりました。

これにて全体の一般質問を終了いたします。

ここで昼食のため、休憩いたします。

午後1時から行いますので、皆さんご参集願います。休憩します。

休憩 午前11時27分 再開 午後 1時00分

○議長(山田日出夫君) 定刻になりました。 休憩を解き、会議を継続いたします。

#### ◎議案第36号、議案第34号

- ○議長(山田日出夫君) これより、提案理由の説明が終わっております一括議題の議案 第36号、議案第34号について、質疑、討論、採決をいたします。
- 一括議題の質疑にあたりましては、議事進行上、議長が指定した議案ごとに1人2回まで質疑することを許します。

まず、最初に議案第36号の質疑を許します。議案書では29ページでございます。 ご質疑ありませんか。

吉野美香君。

- ○4番(吉野美香君) 4番、吉野です。子どもの年齢が満18歳まであらためることにより、何名ぐらい対象者が増えそうになるか教えてください。
- ○議長(山田日出夫君) 福祉保健課長。

- ○福祉保健課長(今田朝幸君) ただいま、子ども医療費を15歳から18歳まで拡大するという部分で人数が何人増えるかというご質問でございました。トータルで112名。内訳としまして、高校1年生が30名、2年生が49名、3年生が33名となってございます。
- ○議長(山田日出夫君) ほかにご質問ありませんか。 谷口武彦君。
- ○7番(谷口武彦君) 7番、谷口です。子どもの医療費を助成する条例ということですが、子どもの定義ということで条例の改正文が出ていますが、前段、高校生までという話もいろいろ出ています。子ども、18歳なのか、高校生なのかというところありますけども、高校生という前提でいきますと働いている方は対象になるのか、ならないのか。それから、高校生となると4月1日までも高校生ではないのかなと思うんですが、そちらの方のお考えを聞かせてください。
- ○議長(山田日出夫君) 福祉保健課長。
- ○福祉保健課長(今田朝幸君) 2点のご質問いただきました。

まず、高校生、18歳までの対象者の内訳というか学生だけなのか就労している、あと 学校へ行っていない方を含むのかという部分でございますけども、本町では一応、高校生 以外でも、高校、学校へ行っていない方でも、就労していても18歳未満ということです ので、一応、親に監護されているという部分で一応対象とさせていただくということで考 えてございます。

高校生ですから、3月31日までは就学という形になりますので、その時点まで。4月 1日以降は使えないという形になります。

○議長(山田日出夫君) ほかにご質問ございますか。

(「なし」との声あり)

○議長(山田日出夫君) 質疑がないということであります。

次に、議案第34号の質疑を許します。議案書1ページでございます。

1ページに戻っていただいて、ご質疑ございませんか。

余湖龍三君。

○8番(余湖龍三君) 8番、余湖です。何点かお伺いします。

まず、7ページ、収入の雑収入、違約金47万円についてお伺いします。これは工事代金の1割が47万円とかという話だったと思いますけども、ちょっと今まで私は経験がないので分からないですが、こういうときには、違約金と指名停止ということがありましたけども、この内容については、公的に決まっている内容なのか、訓子府町独自のものなのか、そこら辺の内容的なものを教えていただきたいと思います。

それと次は、10ページ、民生費の社会福祉総務費の中の負担金、補助及び交付金ですけども、きらきら本舗ともりの風運営補助金、両方とも100万円ずつ出ているんですけども、これは100万円という区切りのいい数字で出しているんだと思うんですけども、全体的な予算規模というのはどれぐらいの100万円があたるのか、分かるんでしたら教えていただきたいと思います。

それともう1点だけ、19ページ、教育費、教育振興費のスクールバンド用楽器47万 2千円の購入に関してお聞きします。スクールバンドなんで、久しぶりに楽器を購入する のかなと思うんですけども、この楽器の内容とスクールバンドの人数の推移、3年間ぐらいの人数の推移が分かるんでしたら教えていただきたいと思います。

それともう一つ。22ページ、教育費、保健体育費の体育施設費の中の委託料319万8千円、これは芝生の管理業務ということでパークゴルフ場のことかなと思うんですけども、どのような内容で、この金額が策定されているのか教えてください。 以上です。

- ○議長(山田日出夫君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(篠田康行君) まず、7ページの雑入の違約金の説明の中で、こういった科目の中で計上することが決まっているのかといったご質問だと思います。法的な部分で決まっているのかというご質問だったと思いますけれども、実務提要等、過去のいろんな参考例などを例にしながら、この科目が適切なんではないかということで、ここの科目で計上させていただいております。
- ○議長(山田日出夫君) 建設課長。
- ○建設課長(荒沢直樹君) あわせまして、今の質問になりますが、7ページの違約金に関してですけども、こちらにつきましては、契約上、建設業法もありますし、契約の約款の中に事業行われない場合等々で違約金1割というのは、もう明示で、契約事項の中にうたっております。また、指名停止のやつも建設業法で決まっておりまして、その中で何日になるかというところは、町の中で指名委員会の方で日数とかは決めさせていただいた。そういう経緯があります。
- ○議長(山田日出夫君) 福祉保健課長。
- ○福祉保健課長(今田朝幸君) 二つ目です。予算書10ページになります。3款、1項、1目の社会福祉総務費、社会福祉一般事業の負担金、補助及び交付金、きらきら本舗運営費補助金100万円、もりの風運営費補助金100万円、こちらのそれぞれの事業所の予算規模というご質問だった思います。

まず、きらきら本舗さんの部分でございますけども、こちらが運営費補助にあたりまして、毎年、実績と予算案を勘案して補助をさせていただいておりますけども、今年度の部分でいいますときらきら本舗さんでは大体2,400万円規模の予算案となってございます。

続きまして、もりの風の方でございますけども、こちらは1億600万円ほどの予算規模となってございます。

- ○議長(山田日出夫君) 管理課長。
- ○管理課長(高橋 治君) 19ページ、教育費の小学校費の教育振興事業のスクールバンド用楽器の内容とスクールバンドの3年間にわたる人数ということでございます。楽器の内容につきましては、バストロンボーンという楽器でございます。スクールバンドのここ数年の人数ですが、令和3年度15人、令和4年度14人、令和5年度13人ということでございます。

以上です。

- ○議長(山田日出夫君) 社会教育課長補佐。
- ○社会教育課長補佐(佐藤貴裕君) 議案の22ページになります。教育費、保健体育費の屋外運動施設維持管理事業の中の委託料になりますけれども、こちらは芝生管理業務の

中で行います。パークゴルフ場の芝につきましては、近年の高温、乾燥、少雨等の天候が悪いという中で痛みが非常に激しくなっているということでございます。それから枯死する芝も出てきております。専門業者の方に調査といいますか依頼いたしまして、見てもらいましたところ芝の根が非常に弱っているということと、それから土壌の成分バランスが崩れているということでございますので、土壌改良を含めた根の再生事業をするということで進めたいと思います。エアレーションと申しますのは、根が混み合っている部分に欠をあけまして、古い根を切るということで、新芽を伸ばすための作業をするということです。それから土壌改良につきましては、成分のバランスが崩れているところに施肥をする。肥料を与えるという作業。それから表土が非常に薄いということもありますので、目土作業をする。この一連の業務でございます。

以上でございます。

- ○議長(山田日出夫君) 余湖龍三君。
- ○8番(余湖龍三君) 8番、余湖です。今のことでもう少し。対象のコースといいます か、どこからどこまでとか、どこだけとか、そこら辺をお願いします。
- ○議長(山田日出夫君) 社会教育課長補佐。
- ○社会教育課長補佐(佐藤貴裕君) 申し訳ございません。こちらの方はC・Dコース、 平成5年に整備されたコースですけれども、こちらが痛みが一番激しいということで、ま ずはC・Dコースからはじめたいと思います。
- ○議長(山田日出夫君) ご質疑ありませんか。 西森信夫君。
- ○3番(西森信夫君) 3番、西森です。13ページの6款、1項、3目、農業振興費の中の上から4番目の農業技術対策事業費補助金、これの中身をお知らせ願いたいと思います。

それとその同じページの下に麦・大豆生産技術向上事業補助金があります。この中身を 再度お願いをいたします。

その下になりますが、確かサカエグループに対する産地生産基盤のパワーアップ事業補助金、このサカエグループの内容をお知らせ願いたいと思います。

3点、お願いします。

- ○議長(山田日出夫君) 農林商工課長。
- ○農林商工課長(大里孝生君) 今お尋ねのありました13ページで6款、1項、3目、農業振興費の農業技術対策の部分です。農業技術対策の部分ですけども、こちらはきたみらい農業協同組合が事業主体になっておりまして、農家のお宅に試験展示値というのを設置して肥料の効能とか農薬の効き具合とか、そういった部分を実証するための実証値を設けております。その試験展示値を運営している部分の委託料としての中身と、あと訓子府で生産されている生産物に対して定期的にモニタリングといいますか残留農薬の分析を行っております。その分析、残留農薬の成分分析の費用として、こちらは役場で3分の1を負担して行っているものでございます。

続きまして、麦・大豆の部分です。こちらにつきましては、1回、企画財政課長から説明はしたかと思いますけども、麦・大豆の生産性向上のために、いわゆるソフト事業の部分、農協が事業主体となっております。実際のメニューを申し上げますと、スマート農業

に取り組む生産者で目的としては、大豆の作付面積の拡大分に応じて国から10 a 当たり4千円の交付金が交付されるものです。5名の者が取り組むような形になっておりますけども、自動操舵システムと連動した大豆の播種でドローンによる農薬散布が取り組みのメニュー、条件となっております。ここの部分で39.5 h a の取り組みがございまして、この部分で158万円ということで一つ。もう一つが大豆の新規作付け、ここの部分でもちろん増えた部分に関して助成が行われるものでして、この部分が助成単価は10 a 当たり6千円、取り組み面積は4.5 h a、こちらは1戸の方が取り組んでおります。この部分の補助金が27万円で、あわせて185万円となっております。

最後に質問をいただいた産地生産基盤パワーアップ事業補助金のサカエグループに関してご質問がありましたので、こちらのみお答えしますけども、こちらの部分は私が今、前述で申し上げた麦・大豆の事業というのは、いわゆるソフト的な取り組みであったものに対して、こちらは産地生産基盤パワーアップ事業、名前こそ違いますけども、中身は同じ麦・大豆を対象として麦・大豆の生産に伴う機械の導入、ハード部分を補助するものでございます。サカエグループはコンバインと豆に使うトラクター、豆の播種作業に使うトラクターを真空プランター、これを1セットずつ導入する部分でありまして、こちらは豆を目的として機械導入を行うということになっております。ちなみに補助金の割合というのは、2分の1以内ということになっております。

以上でございます。

- ○議長(山田日出夫君) 西森信夫君。
- ○3番(西森信夫君) 聞きたかったのは、サカエグループの中身のどこどこの地区の組織、ありますよね、それお願いします。
- ○議長(山田日出夫君) 農林商工課長。
- ○農林商工課長(大里孝生君) サカエグループのみで申し上げると、こちらは2戸の団体でありまして、地区を申し上げますと、これは北栄地区でございます。全部で5集団ありますのでお答えします。訓子府東大豆集団、こちらは3戸で集団を組んでおります。柏丘でございます。続いて、高園第2生産組合、こちらは、こういった法人が実際にありますので、そのままでございます。法人経営で5戸。続きまして、中西大豆生産組合、こちらは豊坂でございます。集団を構成する農家は2戸。最後、グリーンヒルでございます。こちらは緑丘でございます。集団の構成農家は2戸、以上でございます。
- ○議長(山田日出夫君) ご質疑ありませんか。 泉愉美君。
- ○10番(泉 愉美君) 10番、泉です。9ページの2款、1項、8目の企画費です。 負担金、補助及び交付金の地域間幹線系統確保維持事業費補助金の1,831万3千円の 件なんですけれども、これは北見バスへの赤字補填分と車両更新の費用も入っていると思 うんですけども、その内訳を教えてほしいと思います。

それと説明の中で1市4町で負担するというお話があったと思うんですけど、負担割合 も教えてほしいと思います。

それからもう1点、10ページの3款、1項、1目の負担金、補助及び交付金、きらきら本舗運営費補助金、先ほど余湖議員からも質問ありましたけれども、これって元々、農福連携の補助、国からの補助があったのかと思っていたんですけども、多分それがもう終

わったものなのか、それとも打ち切りになったのか、おそらく100万円よりも、もっともらっていたんじゃなかったかと記憶していたんですけど、100万円にした要因を教えていただきたいと思います。

以上です。

- ○議長(山田日出夫君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(篠田康行君) 9ページの2款、1項、8目、企画費の地方交通対策事業の負担金、補助及び交付金の地域間幹線系統確保維持事業費補助金のバスの赤字分とバス購入費の内訳になります。

まず、赤字分が 1, 299万4千円、バス購入費につきましては531万9千円です。 合わせまして 1, 831万3千円となってございます。

負担割合ですけれども、この負担割合につきましては、路線ごとに各市町の負担割合を割り振っております。 4 路線ありまして、勝山線、置戸線、訓子府線で陸別線というふうに 4 路線ごとに各自治体のキロ程というか長さ、走っている長さですとか、人口割とか均等割、これをそれぞれの路線ごとに出して分担していると。その積み上げがこの数字になっているということになってございます。

以上です。

- ○議長(山田日出夫君) 福祉保健課長。
- ○福祉保健課長(今田朝幸君) 議案書10ページになります。3款、1項、1目、社会福祉一般事業の負担金のきらきら本舗運営費補助金の関係です。

こちら議員おっしゃるように国の補助事業が該当したんですけれども、こちらの経緯と しましては、まず、令和2年7月にきらきら本舗さんの方から運営支援にかかる要望書と いうものをいただきまして、令和3年度に補助をしようということで運営費100万円を 計上させていただいてございます。しかし、その後、きらきら本舗さんが国の先ほど言わ れました農福連携ですけども、農産漁村振興交付金事業、こちらの事業なんですけども、 生産物等の生産、加工技術、販売、経営等の習得を行うための研修ですとか視察等への支 援事業の該当になりまして、令和3年度の町からの助成はいらなくなったという経緯がご ざいます。そうした中で国からの補助金は3年間該当するという形でございました。初年 度が約170万円ほど、2年目が150万円ぐらいですか、そして3年目は80万円ぐら いの国からの補助金が当たるという部分でございましたけども、先ほど来の一般質問でも ありましたけども、昨年の降ひょう、豪雨被害によりまして、きらきら本舗で作物を育て た農作物が駄目になりまして、こちらの補助事業の継続ができなくなったということで、 国からの補助が打ち切りとなりました。それで前町長のときですけども、今年度、4年度 につきましては、国からの補助金、3年度の事業ですけども、4年度目に国から補助金が くるということで、4年度の運営はその補助金が170万円ほどあるんで、やりくりがで きるということだったんですけども、5年度以降それがなくなるということで、きらきら 本舗さんからの方からは予算案としまして150万円ほど予算不足が生じるというふうな 形で出てきておりました。そのため、その辺はまだ予算案の状況なんで正確な数字ではな いんですけども、一応、本町から令和2年度の当時100万円という部分で助成をすると いうことがあったものですから100万円ということで今回、予算計上させていただいて ございます。

- ○議長(山田日出夫君) ご質疑ありませんか。 大野良弘君。
- ○9番(大野良弘君) 9番、大野です。3点質問させていただきたいと思います。 まず、8ページであります。2款、1項、1目の津野町との交流事業推進協議会交付金

80万円についてなんですが、この内訳ということで、参加される方の人数、あと学年、あと先生の数が分かれば教えてほしいと思います。

その次がページで15ページになります。6款、1項、5目、負担金のところで2件ありまして16万4千円の $\triangle4$ 72万5千円の $\triangle$ ということなんですが、これは最初概算で負担金を払って精算したからマイナスで戻すのかということ確認ということで教えてほしいと思います。

それと三つ目が17ページです。17ページの8款、4項、1目の河川総務費の河川改修整備工事500万円なんですが、これの酒谷川ということで説明を受けているんですが、この1件なのか、あとメーターがどれぐらいのメーターなのかを教えてほしいと思います。 〇議長(山田日出夫君) 総務課長。

○総務課長(硯見康之君) 8ページ、2款、1項、1目、上段の交流事業、負担金、補助及び交付金の津野町交流事業推進協議会交付金の中身、人数の内訳等というご質問だったかと思いますけども、事業の中身と内訳でよろしかったでしょうか。津野町交流事業推進協議会交付金につきましては、大きく三つの事業がありまして、両町相互友好に関する交流、産業交流、教育文化交流でございます。本年度予定しております両町民の相互友好交流につきましては、両町の小学校6年生、おのおの4名、8名です合計。それの交換留学。それと町民文化等派遣ということで、本町の町民2名を津野町の方に派遣する。それと産業交流につきましては、津野町からのふるさとまつりなどに訪問に来られる方の受け入れ経費ということで、人数はまだ未定でございます。ほかの事業につきましては、津野町の産業祭で農産品の贈呈をするですとか、給食食材で農産品の贈呈をするというような事業を予定してございます。

- ○議長(山田日出夫君) 農林商工課長。
- ○農林商工課長(大里孝生君) 続きまして15ページ、6款、1項、5目、農業基盤整備事業費の一番上にあります道営北見豊郷二地区水利施設等保全高度化事業負担金の、この部分の要因といたしまして、こちらの負担金は、北見で農業基盤整備事業が行われて、北見にうちの町の農家が出作して行っている事業の部分の負担金を訓子府町で負担するものであります。農家が払う負担をなるべく低減させるためにパワーアップ事業というのが行われて、それはその人が住所地で営農を行っているかということなんで、この部分に関しては訓子府町が負担することになります。これを北見市に払っていくことになります。もともと当初予算で26万円ぐらいかかるだろうというようなもくろみでやっておりましたけども、今年度、事業費、まだ計画の段階で予算の確定はしておりませんけども、9万6千円でこの部分の区画整理がやれるというような積算になってきておりまして、差額であります16万4千円を減額補正するというものでございます。
- ○議長(山田日出夫君) 建設課長。
- ○建設課長(荒沢直樹君) 続きまして、ページ、17ページになります。8款、4項、 1目、河川総務費の中で工事請負費500万円、こちらの方の内容のお尋ねがございまし

た。こちらの500万円に関しましては、昨年度、工事不履行であった協成川ほか1河川改修工事、こちらの方を今年度実施したいということで今回500万円同額で今回計上させていただいたところでございます。内容なんですけども、護岸補修として酒谷川、こちらが延長10mになります。一番末端、常呂川の樋門から50mぐらい上流になります。また、も51か所がですね、先ほど工事名にもありました協成川、こちらにつきましては、かなりの上流部になりますけども、こちらが素掘りになってまして、かなり掘れてますので、そこを制水かけて洗堀防止対策を行うということで20m、こちらを計上しております。

以上です。

- ○議長(山田日出夫君) 質疑ありませんか。 吉野美香君。
- ○4番(吉野美香君) 4番、吉野です。12ページの特定不妊治療費助成60万円についてなんですけれども、こちらは年齢や回数の制限はあるようなんですけれども、その他、条件などがあったら教えてください。例えば、町に住んで何か月以上たっているだとか、あと戸籍上、ちゃんと入籍している夫婦で、限定で内縁関係は駄目だとか、もしありましたら教えてください。
- ○議長(山田日出夫君) 福祉保健課長補佐。
- ○福祉保健課長補佐(関口好子君) 特定不妊治療費助成事業の対象者の年齢制限ということでは、国の保険適用の対象と合わせて43歳未満の女性ということになります。40歳未満、あと40歳から43未満に関しましては、この治療に関する回数の制限がありまして、40歳未満であれば通算6回までで40歳から43歳に関しては通算3回までとなっております。あとこの対象者の条件なんですけれども、ご夫婦のうち、どちらかの方が訓子府町に住所を置いている方ということと、あと内縁関係というかのところでは、内縁の関係であっても受けられるということになります。あと、他の市町村でそういう助成を受けている方については対象にならないということが条件になります。
- ○議長(山田日出夫君) ご質疑ございませんか。北川克良君。
- ○11番(北川克良君) 11番、北川です。15ページの第6款、農林水産業費、第2項の林業費の林業振興費の有害鳥獣駆除事業、負担金、補助及び交付金、鳥獣被害防止対策協議会負担金、有害鳥獣駆除協力補助金の内容を教えてください。
- ○議長(山田日出夫君) 農林商工課長。
- ○農林商工課長(大里孝生君) ただいま、ご質問のありました15ページ、6款、2項、2目、林業振興費の、まず鳥獣被害防止対策協議会負担金、こちらの部分については、町から有害鳥獣の捕獲とかを委嘱されている有害駆除実施隊員という方がおられます。ハンターさんです。そういった方への出役の報償金について、今回補正をさせていただくものであって、従来、エゾシカを1頭捕獲するごとにつき1万円の駆除報償でやっておりました。ただし、他市町と比べて、うちの町の1頭当たりの報償といいますか、そのお金が低いというようなご指摘を受けまして、そのことが、うちからハンターが流出して、よその町で住所を移して撃った方が1頭当たりの駆除とかが高いと。そういったことにつながるというようなご指摘を実施隊員、猟友会の方から受けておりまして、今回、このエゾシカ

の駆除に伴う弾丸代とか、そこまで撃ちに行く燃料代とか、そういったものの高騰も加味 しました上で1万円から1万3千円に引き上げるということで、今、年間のエゾシカの捕 獲計画が年間200頭ございます。200頭掛ける今回の引き上げ分の3千円を掛けまし て60万円。そういったことで今回提案をさせていただいております。

もう一つの有害鳥獣駆除協力補助金、ここの部分につきましては、こちらは当初予算から留保されていた部分で、毎年ここの部分は予算措置をしているお金でございます。こちらは北海道猟友会北見支部訓子府部会、こちらも訓子府のハンターさんなんですけども、こちらにつきましては、先ほどのエゾシカ以外にもキツネ、熊、カラス、キジバト、そういったものを年間駆除いただいております。こちらにつきましては、この部会に活動の見合い分、部会の活動自体の事業規模といったら大体年間52万円ほどの活動をされております。その活動費に対して役場からの定額補助として37万円を補助するものでございます。

ちなみに、それ以外にもきたみらい農協からも15万円の補助がこちらの団体には交付 されております。

以上です。

- ○議長(山田日出夫君) ご質疑ございませんか。渡邉智大君。
- ○2番(渡邉智大君) 2番、渡邉です。2点伺います。

8ページ、2款、1項、6目の住民活動費のアプリ管理ツールのLINEのことですけど、普通の企業と店舗向けの公式LINEですと通数に応じて料金が変わってきたりするんですけど、自治体向けだともしかしたらプランとか違うのかなと思うんですけど、通数に応じて料金が変わったりすることがあるのかないのか。もし変わることがあるんだったら、どれぐらいの登録者でどれぐらい月間、配信する予定があるのかというのをお伺いしたいのと、あと同じくLINEのことで、災害時の通報システムでも利用されるということでしたけど、住民が通報として動画とか写真撮って、それを町の公式LINEに送ったときに、町として、その画像なり動画を見る端末として役場のパソコンとか、一部のスマートフォンしかないのか。それとも、おそらく本当は災害時は各役場の職員がパトロールで回ったりされると思うんですけど、そのパトロールで回っているときにリアルタイムでそういう情報がきたよというのを確認できるシステムになっているのかというのを伺います。

- ○議長(山田日出夫君) 総務課長。
- ○総務課長(硯見康之君) 8ページ、2款、1項、6目、住民活動費の広報広聴活動の アプリ管理ツールの関連でお尋ねをいただきました。アプリ管理ツールにつきましては、 自治体のLINEにつきましては定額となっておりますので、そこの2段目の方でアプリ 管理ツール利用料の方で毎月の月額を支払って利用するということになりますので、通数 がどうのとかというような数値は関係ないということでございます。

災害があった場合、画像とかで町民の方から通報いただく。その情報につきましては職員が持っているスマートフォンの方にその情報がそのまま伝達できるようになっておりますので、それを使ってパトロールとかそういうところにあたっていくというようなことでございますので、ご理解願います。

- ○議長(山田日出夫君) ご質疑ございませんか。 村口鉄哉君。
- ○6番(村口鉄哉君) 6番、村口です。まず歳入の4ページ、第14款、国庫支出金の 1目、総務費国庫補助金、新型コロナの関係で4,536万1千円、これの算出というん ですか、計算基礎がありましたら教えていただきたいと思います。

同じく2点目、非課税給付金を除く6,340万8千円の充当の考え方、それ以外のもですね。

それから3点目、支援額1千万円を超えると需要者については町のホームページで公表するとなっていますけども、町はどうされるのか。

次に、7ページ、歳入です。21款、町債、5目、1節、過疎地域持続的発展特別事業債5,400万円から250万円増えた部分ですけども、多分いろんな事業の中の項目だと思いますので、どのような内容か、いっぱいあるんであれば少数でよろしいですのでお願いしたいと思います。

それから、歳出の関係で8ページ、2款、総務費、6目、住民活動費、事業区分、住民活動促進事業の中のコミュニティ活動支援事業補助金の内容を教えていただきたい。

次、10ページ、3款、民生費、1目、社会福祉総務費、事業区分、社会福祉一般事業、 福祉事業所特別支援金について1,300万円の積算がありましたら教えていただきたい。 2点目、企画財政課長が補正予算の説明の中で特別養護老人ホームの経営安定と説明が ありましたが、ケアハウス、デイサービスの施設も含みますか。

それから3点目、福祉会の支援金であれば、特別養護老人ホームの入居60人の入居前の町内、町外の人数を教えていただきたい。

それから1,300万円の中にショートステイ、デイサービスは含まれているんであれば、ショートステイのR4の利用状況を教えていただきたい。

それから5番目、デイサービスセンター、30人の枠ですけども、R4の利用状況を教えていただきたい。

それとその利用については通所と介護予防相当も含めた延べ人数と1日の平均開所日数。 6番目、今年も当初予算で福祉会2千万円の補助金を出しています。ホームページ見させていただいたんですけども、その中の訓子府福祉会の決算報告ということで、この項目の中で2千万円はどこに入っているのか分かれば教えていただきたい。

- ○議長(山田日出夫君) 村口議員、利用状況とか施設の決算書に関する質問は予算審議 になじまないと思います。
- ○6番(村口鉄哉君) 分かりました。カットしていただいてよろしいです。
- ○議長(山田日出夫君) カットさせてもらいます。
- ○6番(村口鉄哉君) 13ページ、6款、1目、農業振興費、事業費、農業経営確立事業、スマート農業利用推進事業補助金の内容を教えていただきたいと思います。多分ドローンの免許の関係だと思いますので、個人の免許なのか、それとも地域的な免許なのかを教えていただきたい。

同じく、13ページ、先ほど説明がありました以外の部分について、機械を含めた内容を教えていただきたい。

最後に、16ページ、7款、商工費、2目、商工業振興費、事業区分、商工業振興対策

一般事業、ここで住環境リフォームの関係ですけども、昨年までは多分1回目のリセットでなかったかなと。今回は2回目のリセットの内容では駄目なのか。その辺を教えていただきたいと思います。

- ○議長(山田日出夫君) 村口議員にちょっと確認しますけども、13ページに関しての質問で、それ以外の機械っていう質問されましたけど意味は。
- ○6番(村口鉄哉君) 5戸あるうち1戸だけ機械の内容なんか説明したんですけど、残り4戸について、機械導入の説明がなかったという意味で。
- ○議長(山田日出夫君) 分かりました。 企画財政課長。
- ○企画財政課長(篠田康行君) 議案書4ページの14款、2項、1目の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の算定基礎は、国の方から一定の財政力ですとか、そういったものがあって、その要綱に基づいて交付されているということでございます。

公表内容につきましては、すべて事業を行ったものについては、ホームページ等で公表 いたします。

充当につきましては、まず1点目が非課税世帯等臨時特別給付金、これにつきましては 1,280万8千円です。それから訓子府町低所得世帯臨時特別給付金、これが100万 円、それから福祉事業所特別支援金事業、ここに1千万円、飼料高騰対策事業補助金に1 千万円、エネルギー、電気、ガス等物価高騰対策生活支援商品券事業につきまして1,1 55万3千円で合計の4,536万1千円という充当になっております。

過疎のソフトになりますけれども、7ページの21款、1項、5目の過疎地域持続的発展特別事業債2,600万円追加になっております。いわゆる過疎ソフトと言われるものですけれども、どういったものに充てているかという部分ですが、これにつきましては、空き家活用定住対策事業、産業振興につきましては、産観の活動費、産業観光振興協議会活動費負担金、それから商工会の活動費補助金、それと高齢者ハイヤー利用サービス事業、それから子ども医療助成事業、地域医療報奨金、訓子府高校振興会議交付金、それと町内会実践会連絡協議会活動費補助金、これらに充てております。今回につきましては、訓子府高校の振興の交付金に充てるということで増やしてございます。

以上です。

- ○議長(山田日出夫君) 町民課長。
- ○町民課長(坂井毅史君) 8ページ、2款、1項、6目、住民活動費の負担金、補助及び交付金のコミュニティ活動支援事業補助金180万円の内訳ということなんですけども、これにつきましては、大きな項目で二つあります。まずコミュニティ施設等整備事業ということで、これは町内会、実践会などが実施するコミュニティ施設の整備ということで、会館の改修ですとか、何か備品を買って皆さんで使うという部分、あとごみステーションのボックスなんかも含まれております。これが160万円でございます。

それからもう一つ、コミュニティ活動活性化事業、これは町内会、実践会などが取り組む特色ある活動や新たな事業の立ち上げ等に支援するということで、これについては、主なものとしては、例えば除雪などで近所の回り、皆さんでやるときの、例えば除雪機であったりとか、あと自主防災組織あるんですけども、はじめの立ち上げは別なんですけども、それ以降の活動にあたっては、こちらの方で何かこう災害があったときに電気がこないん

で、発電機を整備して運営していきましょうとかというときの補助でございまして、こちらが20万円、対象経費の5分の4の補助上限額が50万円、先ほどのコミュニティ施設等整備事業につきましては、対象経費の2分の1で補助金の上限額が50万円ということになっております。

以上です。

- ○議長(山田日出夫君) 福祉保健課長。
- ○福祉保健課長(今田朝幸君) 議案書10ページ、3款、1項、1目、社会福祉一般事業の福祉事業所特別支援金、こちら1,300万円計上しておりますけども、そちらの積算の内訳というご質問でございます。

こちら訓子府福祉会の方から要請があったという部分でございますけども、こちら燃料 費、電気料金の高騰分を町の方で補填するという形で考えておりまして、物価高騰前の令 和2年度と令和4年度の燃料費、電気料金の差額、こちらを根拠とさせていただいてござ います。令和2年度の燃料費の実績でございますけども1,536万6千円、電気料の方 が678万2,283円、合わせまして2年度が2,214万8,283円となってござ います。令和4年度の実績の方でございますけども、燃料費の方が2,264万4千円、 電気料が9,100万744円、合計で3,174万4,744円の実績となってござい ます。こちら燃料費、電気料の差額合計しますと959万6、461円という形になりま す。これにプラスしまして、ここしばらく、あちらの方の給食を賄っている委託、給食管 理業務の経費、こちら委託しておりますけども、こちらの方が近年の人件費ですとか物価 高騰によりまして、今年度引き上げるという形になってございます。こちらの部分が昨年 度までは、令和4年度までは2,838万円の委託経費で済んでいたんですけども、今回 先ほど申しました理由等によりまして、委託料が3,102万円、264万円引き上がる 形になりました。こちらの分も合わせてという形で考えまして、トータルで1,223万 6 千円ほどになってございます。これに物価高騰がもうしばらく続くということを考慮し て1,300万円という部分を算定させていただいてございます。

続きまして、こちら金額、特養以外、ケアハウスとかデイの方にも含めているのかという部分でございますけども、こちらはトータル、福祉会という部分で補助しますので含まれてございます。

そして、施設の関係の部分でございますけども、静寿園の入居前の町外、町内の内訳という部分があったと思います。現在60名が入所されておりまして、町外者は4名となってございます。

- ○議長(山田日出夫君) 農林商工課長。
- ○農林商工課長(大里孝生君) 続きまして、13ページ、6款、1項、3目、農業振興費、スマート農業利用推進事業補助金80万円、この内容についてですけども、こちら村口議員おっしゃるとおりでございまして、ドローンの操縦に伴う免許資格の取得費用に対して助成を行うものでございます。補助率として費用の3分の1、かつ上限が10万円となっております。個人かというような確認がありましたけども、個人に対して補助をするものでございます。この部分はスマート農業の機器導入に伴うスマート農業の普及拡大を狙いとしておりまして、JAきたみらいとともに事業創設をしておりまして、今申し上げた助成水準を同じく農協も助成をするというような中身でございます。

もう一つ、13ページの一番最後、産地生産基盤パワーアップ事業補助金、こちらにかかる5集団と申し上げて、1集団のみの機械の導入の話をさせていただきましたけども、 残りの4集団について申し上げます。

訓子府東大豆集団、こちらについては、大豆を事業作物の目的としておりまして、コンバインを1台。

続きまして、高園第2生産組合、こちらも大豆を目的に事業を行いまして、コンバイン 1台と真空プランターを1台でございます。

続きまして、中西大豆生産組合、こちらも同じく大豆を目的に事業を行いまして、コンバイン1台。

最後、グリーンヒル、こちらは小麦の反収向上を目的に事業を行います。だから小麦の 機械です。麦の播種とかに使うための、耕起とかにももちろん使いますけどもトラクター を1台とリバーシブルプラウ、これは作業機を1台。

以上となってございます。

- ○議長(山田日出夫君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(篠田康行君) すいません、先ほど村口議員からの質問の中で4ページの新型コロナウイルス感染症の交付金の中で1千万円以上の話、公表するのかというご質問の中で、ちょっとお答えが中途半端というか趣旨に沿ってない部分があったので説明させていただきます。

事業については、全て公表させていただくんですが、特に、先ほど1千万円以上とお話があった部分は、特定の事業者等に対する支援措置の部分のことを指しておられるんだと思います。もちろんそこも含めて別様式で公表することになっておりますので、国の要綱に基づいて別様式で公表いたします。

- ○議長(山田日出夫君) 元気なまちづくり推進室長。
- ○元気なまちづくり推進室長(坂井毅史君) 16ページ、7款、1項、2目、商工業振興費の負担金、補助及び交付金の住環境リフォーム促進事業補助金600万円の、これは内訳じゃなくて、もうリセットするか、しないかということでよかったですね、リセットしません。村口議員おっしゃるとおり、前回リセットをしてますけど、それ以降の4年間を見るとほぼ数か月ぐらいで使い切ってます。まだまだ行き渡っていない方もいらっしゃると思いますので、広く使っていただくということで、今回はリセットしないでやっていきたいと思っています。
- ○議長(山田日出夫君) ご質疑ございますか。 村口鉄哉君。
- 〇6番(村口鉄哉君) 2回目の質問で申し訳ありません。最初の4ページの中で内訳は先に説明していただいたんで、じゃなくて、それぞれ100万円とかどうのこうのとかって説明がありましたとおり予算額があって交付金の充当が金額があると。例えば100万、1千万、1 千万、1,155万3千円というのが、どういう形でそれを充当させたかという部分を説明ができるんだったら教えていただきたい。
- ○議長(山田日出夫君) 科目を教えてください。
- 〇6番(村口鉄哉君) すいません。最初で言いました 4ページの 1 4 款、国庫支出金、 1 の総務費国庫補助金の 4 , 5 3 6 万 1 千円で、それぞれの事業でなんぼ、なんぼって書

いてあって、充当額なんぼ、なんぼというふうに説明がありましたんで、その充当額を100 万とかなんぼに振り分けた何かあるんでしたら説明していただきたい。なければいいです。

- ○議長(山田日出夫君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(篠田康行君) 4ページの14款、2項、1目の新型コロナウイルス交付金の配分の根拠といいますか、考え方なんですが、裁量権が訓子府町自体にありますので、それぞれ執行残がどれぐらい出るかということも振り分けた中で実績報告の中で出てきますので、まずはこの額で振り分けたということでご理解願いたいと思います。
- ○議長(山田日出夫君) ご質疑ございますか。

区切りのいいところまでご協力いただきたいと思います。

ご質疑ありますか。

谷口武彦君。

○7番(谷口武彦君) 7番、谷口です。区切りがよくなるか分かりませんが、ちょっと たくさんあるのでゆっくりいきますのでよろしくお願いします。

まず8ページ、2款、1項、6目、住民活動費、広報公聴事業の中の、先ほどLINE アプリということで説明いただきました。その中でこの中には広告費とかも何も含まれていないのですが、どのように町民に周知し、広めていくのか。なかなか急にはじめてくださいとホームページに載せただけでは広まっていかないのかなと思いますので、その方法が分かれば教えてください。

続きまして、10ページ、3款、1項、1目、社会福祉一般事業の中のもりの風運営費補助金100万円です。令和3年にですね、今までの3年間の補助が終わるということで、町長が認める事業ということで200万から100万に減額しましたが、令和4年度も100万、令和3年度も100万というふうについて、今年も100万円という補助がついています。これは町長が認める事業として、毎年こうやって載っているのですが、今後も継続するのか。どのような内容でこの1007万円が決まったのか、それが分かれば教えてください。

続きまして、11ページです。3款、2項、1目、児童福祉総務費、子ども医療費助成事業ということで、先ほど高校生、対象の人数を聞きましたが、医療費助成の84万円ということの根拠はどういう積算で出てきたのか。以前は大変金額がかかるので高校にはできないというお話もあったのですが、84万という数字が出てきた理由を教えてください。

13ページ、6款、1項、3目、農業振興費の中の農業経営確立事業の中の農業後継者育成事業補助金、これ海外研修というお話がありました。決まっている範囲でいいんですが、どの団体が何名ぐらいでどこに行くのかが分かれば教えてください。

それから、16ページ、商工費の中の商工業振興費、商工振興対策一般事業、先ほどありました住環境リフォーム促進事業、リセットはしないというお話でしたが、今回7月から始まるんだとは思うんですが、その予算的なもので、なくなった場合、今後も補正するのか、600万円で打ち切りなのか、そちらももしあれば教えてください。

それから、18ページ、10款、1項、2目、事務局費の中の学校教育等一般事業の中の周年事業補助金、これ柏陽高校の周年事業に10万円という支出になっていると思います。今回、柏陽高校から要望があったから出すのか、今後、ほかの学校もこういう要望が

あれば出し続けるのか、10万円という根拠が各町村一律なのかもしれませんが、詳しい 内容を教えてください。

それから、21ページ、10款、5項、1目、これは委託料の中の作品公開政策ワークショップ業務、ずっと続いているアート・タウン・プロジェクトだと思いますが、今年は28万2千円で町民参加型体験型事業ということを始めると思うんですが、具体的にはどのような内容か分かっている範囲でよろしいので教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長(山田日出夫君) 項目が多いので、ここで午後2時20分まで休憩といたします。

休憩 午後 2時10分 再開 午後 2時20分

○議長(山田日出夫君) 休憩前に戻り、会議を再開したいと思います。 まず、答弁からです。 総務課長。

○総務課長(硯見康之君) 8ページ、2款、1項、6目、住民活動費の広報公聴事業の町の公式LINEの関係の周知の関係でご質問いただきました。周知につきましては、まず9月号の広報紙からはじめます。広報紙につきましては、紹介と登録、QRコードを毎月継続して掲載していきたいというふうに思っております。あとはホームページ、フェイス、ツイッターなどのSNS、あと新聞記事に掲載をお願いいたします。こちらにつきましては3社、今、お願いしているところでございます。あと公共施設の方にチラシ等を掲示して啓発していきたいというふうに考えています。まずはこれを図っていきたいというふうに考えております。

○議長(山田日出夫君) 福祉保健課長。

○福祉保健課長(今田朝幸君) 議案書10ページになります。3款、1項、1目、社会 福祉一般事業のもりの風運営費補助金100万円の部分のご質問がありました。こちら平 成30年度から3年間にわたり200万円を助成をしております。そして3年度から10 0万円となっております。こちらのまず100万円の減額の理由ですけども、もともとあ そこの施設自体は障がい者の親なきあとの施設という部分で重要な役目を果たしている部 分で町で助成をしている部分でございます。当初3年間は200万円、そして100万円 にしましたけども、施設の方が20床あります。そちらの方がまだ満床になっていないと いう部分で、ショートの部分、ショートがそれぞれ1室ずつあるんですけども、そちらの 1か月3万円ほどですか、3万円から4万円ぐらいかかるんですけど、これ障がいの区分 によって違うんですけども、こちら1年分で大体47万8千円程度、埋まれば入るだろう という部分で、それぞれ2床ありますんで、それを2床分掛け合わせまして95万6千円 程度になるんですけども、それで100万円という部分を算定してございます。それで今 年度が最後の補助する最終年でございます。こちらにつきましては、次年度以降につきま しては、もりの風から要請等、何かあれば本町としても対応を検討していきたいというふ うに考えてございます。

続きまして、11ページ、3款、2項、1目、児童福祉総務費の子ども医療費助成事業

の医療費助成84万円の積算根拠という部分でございます。こちら当時、予算計上した当時、令和4年の10月現在の部分で算定させていただいたんですけども、その当時、高校生124名ほどおりました。それで高校生がどれぐらい使っているのかという部分が分からないものですから、本町で助成しておりますひとり親家庭の助成、こちら対象者が30名いらっしゃいました。そちらを加味しまして、ひとり親で年間どれぐらいを使ったかという部分で算定しましたところ、ひと月1,400円程度というふうな算定になってございます。そちらを100人分ということで、それに8月から助成開始なんですけども、実際、町に国保連合会から請求するのはふた月遅れになりますから、それの6か月分ということで算定させていただいて84万円というふうに算定させていただいてございます。

○議長(山田日出夫君) 農林商工課長。

○農林商工課長(大里孝生君) 続きまして、13ページになります。6款、1項、3目、農業振興費、上から二つ目の農業後継者育成事業補助金、こちら谷口議員がおっしゃるとおり海外研修でございます。対象とする団体は訓子府町種子馬鈴薯耕作組合でございます。こちらは近年、ジャガイモシストセンチュウが訓子府町でまん延しております。種馬鈴しょの生産というのは、いろいろ制約があって、なかなか種馬鈴しょの供給というのが近年になってとても重要な課題になっています。日本全国の課題と言っても過言ではないかと思いますけども、こちらが新たな種子体系、種子生産、どうすればいいかということを学ぶためにオーストラリアに行ってくるものでございます。種子馬鈴薯耕作組合の構成員は全員で今15名おりますけども、こちらの海外研修で対象としている人員は9名でございます。

以上です。

○議長(山田日出夫君) 元気なまちづくり推進室長。

○元気なまちづくり推進室長(坂井毅史君) 16ページ、7款、1項、2目、商工業振興費の負担金、補助及び交付金、住環境リフォーム促進事業補助金600万円ですけれども、谷口議員からよくご質問ありますけど、足りなくなった場合の予算補正をするのかということだったんですけども、前回リセットしたときは400万円でスタートして、すぐいっぱいになって、その後、予算補正して600万円になった経過があります。それ以降、600万でやってますので、前にもご説明してるかと思うんですけど、事業者にとってもこれ以上というのもありますし、際限なく予算ということではなくて、一定の額でこれ以降も継続していくということで足りなくなった場合にも予算補正は行わないということで考えています。

○議長(山田日出夫君) 管理課長。

○管理課長(高橋 治君) 18ページ、10款、1項、2目、学校教育等一般事業の負担金、補助及び交付金、周年事業負担金の内容についてのご質問でございました。

これにつきましては、説明でもありましたが、北海道北見柏陽高等学校100周年記念事業における周年事業負担金ということでございます。柏陽高校、今年100年ということで本年度中に記念式典、それから記念誌などの記念事業を開催するということで、実施するということで、このオホーツク中学区というこの学区になりますが、その中学区の市町村にこの負担金の要請がございました。当該校があります北見市につきましては50万円、美幌町、訓子府町、置戸町、津別町、佐呂間町ということで、この中学区の部分につ

きましては各10万円ということでの要請がございましたので、今回この補正予算で予算立てをしているところです。今後もこういうことがあれば支出をするのかということでございますが、今後もありましたら、要請があれば支出をいたしますが、過去におきましては、置戸高等学校、それから北海道北見工業高等学校の周年事業に対しても同様に10万円を支出しておりますので、ご理解願います。

○議長(山田日出夫君) 社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐(佐藤貴裕君) 議案書21ページになります。10款、5項、1目、委託料になりますけれども、ワークショップ業務等の28万2千円の内容についてということでお答えしたいと思います。こちらにつきましては、武蔵野美術大学の学生さんで構成されます旅するムサビメンバーが町内に来るということで、おいでいただくということで、町内の町民の方を参加対象にさまざまなワークショップに取り組んでもらうため、その指導をお願いするための委託料28万2千円となっております。よろしくお願いします。○議長(山田日出夫君) ほかにご質疑ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(山田日出夫君) 以上をもって、質疑を終了いたします。 これより一括議題の討論を行います。

討論にあたっては、議案番号を指定してから討論を願います。 なお、討論ある場合は反対討論からお願いいたします。 討論ございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(山田日出夫君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(山田日出夫君) 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。 討論のなかった案件については、一括採決をいたします。

議案第36号および議案第34号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」との声あり)

○議長(山田日出夫君) 異議なしと認めます。

よって、議案第36号、議案第34号、いずれも原案のとおり可決されました。

### ◎議案第35号

○議長(山田日出夫君) 次に、提案理由の説明が終わっております議案第35号について、質疑、討論、採決をいたします。

これより質疑を行います。1人3回まで質疑を行えます。議案書では26ページでございます。

ご質疑ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(山田日出夫君) 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。 これより討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(山田日出夫君) 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。 これより議案第35号の採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(山田日出夫君) 異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

### ◎議案第57号

○議長(山田日出夫君) 次に、追加日程第1、議案第57号 令和5年度訓子府町一般会計補正予算(第4号)についてを議題といたします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。議案書は64ページです。 企画財政課長。

○企画財政課長(篠田康行君) 議案書の64ページをお開きください。

今回の追加補正につきましては、令和4年中のふるさとの納税に係る寄付者のワンストップ特例申請に係る寄付情報の一部送付漏れにより、ワンストップ特例が非適用になった一部の寄付者に対して、寄付の償還によって対応することから補正するものでございます。 それでは、議案第57号 令和5年度訓子府町一般会計補正予算(第4号)の説明を申し上げます。

まず、第1条では、歳入歳出それぞれ44万6千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ50億1,129万9千円とするものでございます。

第2項にありますように、この補正の款項の区分ごとの金額等につきましては、次のページの第1表のとおりでありますが、これについてはご覧いただくこととし、66ページの事項別明細書により説明をさせていただきます。

まず、下の表の歳出から先に説明いたします。

2款、総務費、1項、8目、企画費、事業区分、ふるさとおもいやり寄付推進事業の償還金、利子及び割引料では、対象者数41人分、寄付金額同額の44万6千円を計上。 次に、上の表の歳入になります。

上の表の18款、1項、7目、ふるさとおもいやり基金繰入金では、償還金の財源としまして44万6千円の追加。

最後に、別に配布の資料1では、財政調整基金及び特定目的基金の保有状況見込みをご覧いただきたいと思いますが、今回の補正予算による基金繰り入れを行った後の一般会計の基金保有高見込みは、右側の下から4行目にありますように38億235万7千円となっております。

以上、令和5年度訓子府町一般会計補正予算(第4号)の内容について、説明をさせていただきました。ご審議の上、ご決定をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(山田日出夫君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。1人3回まで質疑を行えます。

ご質疑ありませんか。

谷口武彦君。

○7番(谷口武彦君) 7番、谷口です。今、ご説明いただきましたふるさとおもいやり

寄付金の件ですけども、44万6千円、41名分の支出ということですが、この41名の 方に返礼品は送ってはいないのか。また、そういう経費がもしあればどこから出ているの かを教えていただきたいと思いますが、また、今回、ふるさと納税、いろいろトラブルあ ったというところでございますが、今回の事業推進をこれから図るためにも寄付してくだ さる方に信頼回復をどのように進めていくのか、お考えを聞かせていただきたいと思いま す。

- ○議長(山田日出夫君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(篠田康行君) まず、返礼品について、返しているのかというご質問ですけれども、返礼品の方につきましては、返してございます。額にしまして全部で13万3、800円分になります。

それから経費につきましては、町の会計から出ているということ、負担になっているということになります。

この度、職員の不手際によりまして、大変ご迷惑をお掛けしました。再発防止に向けて、 こういったことが起きないように内部で今回のミスがどうして起きたのかということをき ちんと検証して、特に1人に任せるということではなくて、組織としてちゃんとチェック するとかマニュアルを徹底するとか、そういった具体的な行動を起こして再発防止を徹底 していきたいと思います。

- ○議長(山田日出夫君) ご質疑ございませんか。 西森信夫君。
- ○3番(西森信夫君) 3番、西森です。このふるさとおもいやり寄付金事業で、信用がちょっと落ちたというか、せっかく本町に寄付してくれる人の行為が無になってしまうというような事例なんですが、この方たちに詳細を知らせているのか。さらに今後とも寄付をお願いするというような文章を送ったのかどうか。
- ○議長(山田日出夫君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(篠田康行君) こちらの方々には謝罪の文章と直接、こちらからお電話申し上げまして、あらためて職員からもお詫びを直接してございます。直接の電話の中で、またしますよというお言葉もいただいてたりもしますので、また追って、そういったことも含めて、今ご提案いただいた、またお願いしますといったことも含めて対応を考えていきたいと思っております。
- ○議長(山田日出夫君) ご質疑ございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(山田日出夫君) ご質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」との声あり)

○議長(山田日出夫君) 次に本案に対する賛成討論の発言を許します。 討論ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(山田日出夫君) 討論がないようなので、これをもって討論を終了いたします。

これより議案第57号の採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(山田日出夫君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

### ◎選挙第4号

○議長(山田日出夫君) 次に、日程第29、選挙第4号であります。選挙管理委員会の 委員及び補充員の選挙についてを議題といたします。議案書は44ページです。お開きく ださい。

それでは、事務局次長に説明をさせます。

○議会事務局次長(小林 央君) それでは、ご説明申し上げます。

選挙第4号 選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙について。

選挙管理委員会の委員及び補充員については、本年7月1日をもちまして、任期満了になることから、地方自治法第182条第1項および同条第2項の規定により、委員4名、補充員4名を議会において選挙するものです。

選挙につきましては、地方自治法第118条の規定によりまして、投票または議員の中に異議がないときは、指名推選の方法を用いることができるとされております。

なお、指名推選による方法では、補充員の順位を決定しなければならないことになって おります。

投票による場合は、委員の投票と補充員の投票に分けて行うことになりますので、投票 につきましては、2回行うことになります。

また、投票による補充員の選挙につきましては、得票数により順位を決定することになります。

この選挙の法定得票数は、1票でございます。

以上でございます。

○議長(山田日出夫君) お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選の方法を用いたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(山田日出夫君) 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることと決定いたしました。

次に、指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。 これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(山田日出夫君) 異議なしと認めます。

よって、指名の方法は議長において、指名することに決定いたしました。

選挙管理委員には、お1人目、訓子府町東町35番地、太田悟氏、昭和40年11月6日生まれ、満57歳でございます。

お2人目、訓子府町字清住30番地6、川戸洋子氏、昭和33年3月29日生まれ、満65歳でございます。

3人目、訓子府町東町247番地、齊藤聡氏、昭和46年12月25日生まれ、満51歳です。

4人目の方、訓子府町若富町18番地、舘山玲司氏、昭和26年8月15日生まれ、満71歳です。

次に、補充員として、順位1位、訓子府町字日出27番地2、木山尚美氏、昭和31年 11月9日生まれ、満66歳です。

順位2位、訓子府町末広町140番地、砥石真吾氏、昭和50年6月2日生まれ、満4 8歳です。

順位3位の方、訓子府町旭町157番地1、佐藤正好氏、昭和30年1月5日生まれ、満68歳。

順位第4位の方、訓子府町東幸町410番地、小湊理絵氏、昭和51年4月3日生まれ、 満47歳でございます。これらの方を指名したいと思います。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名しました各氏を当選人とすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(山田日出夫君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名させていただいた8人の各氏が当選されました。

#### ◎報告第4号

○議長(山田日出夫君) 次に、日程第30、報告第4号 繰越明許費繰越計算書の提出 について(令和4年度訓子府町一般会計予算)を議題とします。議案書では45ページに なります。

提出者からの報告を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長(篠田康行君) 議案書45ページになります。

報告第4号 繰越明許費繰越計算書の提出について

令和4年度訓子府町一般会計予算の繰越明許費について、別紙のとおり翌年度に繰り越 したので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第146条第2項の規定により 報告するものであります。

次のページの繰越計算書により、その内容を説明いたしますので46ページをご覧いただきたいと思います。

今回繰り越した事業は、令和4年度補正により追加された事業であり、繰り越した総額が3,199万2千円となっています。

それぞれの事業の内訳につきましては、既に予算の中で説明をさせていただいておりますが、あらためてその概要を簡単に説明させていただきます。

4款、1項、2目、予防費の新型コロナウイルスワクチン接種事業は、ワクチン接種業務、予約受付業務などの委託料および通信運搬費などの経費として1,109万2千円を。

6款、1項、3目、農業振興費の農地災害復旧助成事業は、令和4年6月18日以降に受けた集中豪雨による大雨被害を受けた対象被災農地等の復旧事業費の一部を助成するため、令和5年度に執行する22戸分の事業費として900万円を。

12款、1項、1目、道路災害復旧費の道路災害復旧事業も、大雨で被災した西19号線のほか5か所の道路の路面や路肩のなどの被災箇所を復旧するため610万円を。

12款、1項、2目、河川災害復旧費の河川災害復旧事業も、大雨で被災した酒谷川の積みブロックを復旧するため580万円をそれぞれ繰り越したものでございます。

以上、報告第4号 繰越明許費繰越計算書の提出について、報告をさせていただきました

○議長(山田日出夫君) 以上で、本報告を終わります。

# ◎報告第5号

○議長(山田日出夫君) 次に、日程第31、報告第5号 令和4年度における訓子府町 ふるさとおもいやり寄付金等の運用状況についてを議題とします。議案書は47ページです。

提出者からの報告を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長(篠田康行君) 報告第5号について、報告いたします。議案書の47ページをお開きください。

報告第5号 令和4年度における訓子府町ふるさとおもいやり寄付金等の運用状況について。

訓子府町ふるさとおもいやり寄付条例(平成20年条例第8号)第10条の規定により、 令和4年度における訓子府町ふるさとおもいやり寄付金等の運用状況について、次のとお り報告するものであります。

運用状況につきましては、次の48ページに掲載しておりますのでご覧いただきたいと 思います。

- 1. 報告の対象となる期間につきましては、令和4年4月1日から本年3月31日まで、 令和4年度中の1年間でございます。
- 2. 寄付の状況につきましては、(1) では、事業別寄付状況、(2) では、寄付者の居住地域別寄付件数を掲載しております。
- (1) の事業別寄付件数、口数、寄付金額はご覧のとおりですけれども、寄付件数の合計では対前年度約4.9ポイント増の4,128件となっており、寄付金額は約5.8ポイント増の4,673万7千円のご寄付がございました。
- (2) の地域別寄付件数につきましては、約94%が北海道外からのもので、そのうち約72%が関東甲信越、関西圏からの寄付となってございます。
- 次に、3. 基金の状況についてでございますが、年度当初の基金保有額が1億2,077万7千円、積立額は4年度中の寄付金額と利子分3千円を加え4,674万円、年度中に取り崩した額が4,370万円、これにより年度末保有額は1億2,381万7千円、前年度より304万円の増額となってございます。
  - 4. 基金の活用(取崩)状況ですが、寄付者の意向にそって、4年度中の寄付金と過年

度分とを合わせまして4,370万円を令和4年度実施の記載の事業財源として活用させていただいております。

以上、報告第5号 令和4年度における訓子府町ふるさとおもいやり寄付金等の運用状況について報告をさせていただきました。

なお、この報告内容につきましては、ホームページにも掲載をさせていただいております。

以上です。

○議長(山田日出夫君) 以上で、本報告を終わります。

# ◎報告第6号

○議長(山田日出夫君) 次に、日程第32、報告第6号 教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告についてを議題といたします。議案書49ページです。

職員に報告を朗読させます。

○議会事務局次長(小林 央君) それでは、ご報告申し上げます。議案書の49ページをお開き願います。

報告第6号 教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告について。

教育委員会から活動状況に関する点検・評価報告について、次のとおり報告があった。

令和5年6月20日提出

訓子府町議会議長 山田日出夫

令和4年度訓子府町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条第1項の規定に基づき、令和4年度訓子府町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告を次のとおり報告します。

記、別冊。

なお、別冊の活動状況に関する点検・評価報告書でありますが、事前に議員ならびに説明員の皆さまに配布させていただいておりますので、説明については省略させていただきます。

以上でございます。

○議長(山田日出夫君) 以上で、本報告を終わります。

#### ◎報告第7号

○議長(山田日出夫君) 次に、日程第33、報告第7号 出納検査結果報告についてを 議題といたします。議案書50ページです。

職員に報告を朗読させます。

○議会事務局次長(小林 央君) 議案書の50ページをお開き願います。

報告第7号 出納検査結果報告について。

監査委員から出納検査について、次のとおり報告があった。

令和5年6月20日提出 訓子府町議会議長 山田日出夫

出納検査結果報告

地方自治法第235条の2第1項による例月出納検査を、令和5年4月10日町会計管理者等に対し執行したので、その結果を次のとおり報告します。

記

1. 出納事務は適法に行われ、異状ないものと認める。

訓子府町議会副議長 西山 由美子 様

令和5年4月10日

訓子府町監査委員 平 塚 晴 康訓子府町監査委員 河 端 芳 惠

次のページの51ページから53ページにつきましては、説明を省略させていただき、54ページをお開き願います。

# 出納検査結果報告

地方自治法第235条の2第1項による例月出納検査を、令和5年5月12日町会計管理者等に対し執行したので、その結果を次のとおり報告します。

記

1. 出納事務は適法に行われ、異状ないものと認める。

訓子府町議会議長 山田日出夫 様

令和5年5月12日

訓子府町監査委員 平 塚 晴 康訓子府町監査委員 村 口 鉄 哉

次のページの55ページから59ページにつきましても、先ほどと同様、説明を省略させていただきまして、60ページをお開き願います。

#### 出納検査結果報告

地方自治法第235条の2第1項による例月出納検査を、令和5年6月9日町会計管理 者等に対し執行したので、その結果を次のとおり報告します。

記

1. 出納事務は適法に行われ、異状ないものと認める。

訓子府町議会議長 山田日出夫 様

令和5年6月9日

訓子府町監査委員 平 塚 晴 康訓子府町監査委員 村 口 鉄 哉

次のページの61ページから63ページにつきましても、前の2件と同様、説明を省略 させていただきます。

以上でございます。

○議長(山田日出夫君) 以上で、本報告を終わります。

#### ◎所管事務調査について

○議長(山田日出夫君) 次に、日程第34、所管事務調査についてを議題といたします。 お諮りいたします。

総務文教常任委員会および産業建設常任委員会の2常任委員会の委員長から所管事務調査について、令和5年度中、閉会中も継続して調査および審査できるよう議決の願い出が

議長に対して出されております。

これを議題として、総務文教常任委員会および産業建設常任委員会の所管事務調査を認めることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(山田日出夫君) 異議なしと認めます。

よって、総務文教常任委員会および産業建設常任委員会委員長から願い出のあった所管 事務調査項目について、令和5年度閉会中も継続して調査および審査できるように決定い たしました。

# ◎議員の派遣について

○議長(山田日出夫君) 日程第35、議員の派遣についてを議題といたします。 お諮りします。

議員の派遣については、別紙のとおり派遣することにいたしたいと思います。 これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(山田日出夫君) 異議なしと認めます。

よって、別紙のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま、議決いただいた議員派遣の件で、後日、変更等があった場合、その内容決定 については、議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(山田日出夫君) 異議なしと認めます。

したがって、後日、変更等があった場合は、議長に一任いただくことに決定いたしました。

#### ◎追加日程の議決

○議長(山田日出夫君) お諮りいたします。

ただいま、余湖龍三君ほか4名から、意見書案第2号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める要望意見書の件が提出されました。

この際、これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(須河 徹君) 異議なしと認めます。

よって、この際、意見書案第2号を日程に追加し、議題とすることに決定しました。 ここで意見書の配布の関係から暫時休憩といたします。

> 休憩 午後 3時 1分 再開 午後 3時 2分

○議長(山田日出夫君) 休憩を解き、会議を再開いたします。

# ◎意見書案第2号

○議長(山田日出夫君) これより、意見書案第2号を議題といたします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

余湖龍三君。

○8番(余湖龍三君) 8番、余湖です。議長のお許しをいただきましたので、意見書案 第2号について、ご説明をいたします。

### 意見書案第2号

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める要望意見書

上記の意見書案を会議規則第14条第1項及び第2項の規定により別紙のとおり提出する。

令和5年6月22日

訓子府町議会議長 山 田 日出夫 様

### 提出者

訓子府町議会議員 余湖龍三北 大野良弘村口鉄哉北 谷口武彦泉 愉美

この要望意見書の説明につきましては、朗読をもって、説明にかえさせていただきます。 次のページをお開きください。

(以下、意見書案朗読、記載省略)

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年6月22日

北海道常呂郡訓子府町議会議長 山 田 日出夫

衆議院議長様

参議院議長 様

内閣総理大臣 様

財務大臣様

総務大臣様

文部科学大臣 様

農林水産大臣 様

経済産業大臣 様

国土交通大臣 様

環境大臣様

復興大臣様

以上でございます。ご審議の上、ご決定くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長(山田日出夫君) 提出者からの提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑は提出議員に対する質疑といたします。 1人3回まで質疑を行えます。 ご質疑ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(山田日出夫君) 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了します。 これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(山田日出夫君) 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。 これより意見書案第2号の採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(山田日出夫君) 異議なしと認めます。 よって、意見書案第2号は、原案のとおり可決されました。

# ◎閉会の宣告

○議長(山田日出夫君) 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、令和5年第2回訓子府町議会定例会を閉会いたします。 本日まで大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時 8分